

小値賀町議会定例9月会議（2日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 0名

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
農	業	村	田	祐	一
建	設	永	田	敬	郎
診	療	牧	尾		三
教	育				豊
	次				
	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会定例9月会議

令和6年9月18日（水曜日） 午前9時30分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 橋本武士議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議案第55号 令和5年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第9号 町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 第 4 一 般 質 問

## 午前9時03分 開 議

議長（宮崎良保） おはようございます。

報告いたします。ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

### 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番・橋本武士議員、4番・今田光弘議員を指名します。

### 日程第2、議案第55号、令和5年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定を議題とします。

本件について、決算特別委員会に付託しておりましたので、決算特別委員会委員長に報告を求めます。

森岡決算特別委員会委員長

委員長（森岡正雄） 9月10日の小値賀町議会定例9月会議において、本委員会に付託された議案第55号について審査を行いましたので、その結果を本議会会議規則第41条の規定により報告します。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法第96条に規定する議会の議決事件のうち、条例の制定と改廃予算を定めることに次いで、3番目の極めて重要な議決事項として定められています。令和5年度の各会計予算がどのように使われ、どのような成果を上げたか、町民の立場、町民の目線で審査しました。

それではお手元にお配りしております。決算特別委員会審査報告をご覧ください。

1.の委員会を開いた年月日及び場所、2.の出席した委員の氏名、3.の欠席した委員の氏名、4.の出席した委員以外、委員外の委員の氏名、5.の職務のために出席した者、6.の説明のために出席した者につきましては、報告書に記載のとおりです。また、付託を受けた事件の件名及び、8.会議に付した事件の件名は、議案第55号、令和5年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてです。

審議の経過及び結果を申し上げます。

本会議は9月11日及び12日の2日間会議を開き、令和5年度各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、監査委員、審査意見書、及び主要施設の成果報告等に基づき、質疑を重ねました。

委員会で出た主な質疑、委員からの意見、執行部からの説明は報告書に記載のとおりです。

慎重に審議した結果、本委員会は、議案第 55 号について、賛成全員により、これを認定すべきものと決しました。

なお、今回の決算に対し、委員から次のような意見が出されています。

- ・一般会計において、予算流用が目立った。
- ・経常収支比率が高くなっている。
- ・健康保険事業特別会計において、補正予算編成の際に予備費で調整しているとの答弁があったが、予備費の取り扱いについて再確認が必要である。
- ・介護保険事業特別会計において、介護サービス費の減額が、介護人材不足で介護サービスが十分に提供されていないという、という原因であるが、団塊の世代が高齢化し、介護を必要とする方が増えることがわかっているので、人材募集を引き続き頑張ってください。

以上、2日間の決算特別委員会における審査の経過と結果及び概要について述べましたが、委員からの要望や意見又は指摘事項につきましては、次年度の予算編成や行政執行に生かされることを強く望みます。

また、町長をはじめとする執行部の皆さん、町職員の皆さんにおかれましては、日々の業務遂行に全力で邁進されていることと存じます。この場をお借りし、町民を代表し厚く御礼申し上げます。昨今の人口減少、少子高齢化を鑑みますと、町民の望むレベルの社会保障、行政サービスの提供と同時に、働き手のサポート、また私達の宝である子どもたち、その未来に対する投資を惜しむことがあってはなりません。町民の望む小値賀町を目指し、執行部、町職員の皆さん、そして我々議員の力を合わせ、共々に歩んでまいりましょう。

以上で、決算特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（宮崎良保）** これで報告を終わります。

お諮りします。

ただいまの委員長報告に対する質疑については、省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 異議なしと認めます。

したがって、質疑を省略します。

これから、議案第 55 号、令和 5 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定の討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** ないようですので、次に行きます。

次に原案の賛成者の発言を許します。

賛成者の発言、討論ありませんか。

江川春朝議員

**7番（江川春朝）** 令和5年度小値賀町各会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論いたします。

一般会計では、歳入総額繰越分も含め 39 億 3,464 万 6,738 円、令和4年度比 8.33%の減、予算比収入率 89.7%、歳出総額は繰越分を含め 37 億 3,981 万 7,417 円で、令和4年度比 9.19%の減、予算比執行率 85.3%、執行率については、前年比 6.9%減であり、気がかりなところではあります。経済収支比率は 82.7%で、前年度比 0.8 ポイント増、昨年につき、人件費の増が主な要因となっています。実質公債比率の3カ年平均は 8.9%で、令和5年度単年では 9.6%であり、中期では 12%台まで見込まれていますが、今後も常に経費、経費抑制が必要です。

特別会計については、7会計歳入総額 18 億 704 万 1,542 円、予算比収入率 99%、調定額に対しては 99.6%と高い収入率を維持しています。歳出総額は 16 億 8,124 万 9,809 円で、予算比執行率は 92.2%、前年比 4.3%ポイント減でした。特別会計で少し気になるところは、介護保険事業での不用額増加です。介護する側される側の需要供給バランスの崩れは、町民の将来への不安につながります。介護人材の処遇改善のために最大限のサポート強化の必要性があると思います。

ほかにも細かく気になるところはありますが、全体としては厳しい財政状況の中、経費削減の努力も結果も見えますので、決算を否定するような箇所はありませんでしたし、計数は正確でありました。そして、委員会中、執行部の皆さんには真摯に説明、回答していただきありがとうございました。更なる住民サービスの向上のため、来年度の予算編成にしっかりつながる決算委員会であったと思います。

私達議会も緊張感を持ち、予算編成時の内容の精査、日頃より執行状況の把握により一層努めてまいりますので、町長をはじめ執行部の皆さん、今後も町民のために、お互いに努力を惜しまず頑張っていきたいと思います。

これで私の賛成討論といたします。

**議長（宮崎良保）** ほかに討論ありませんか。

今田光弘議員

**4番（今田光弘）** はい私も賛成の立場で討論いたします。

令和5年度の決算につきましては、歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に係る調書につきまして、前年度の決算審査の際の質疑、令和5年度当初予算時の質疑などをもとに慎重にチェックを行いました。計数的なものにつきましては、議会選出の監査委員から適正であるとの報告がありましたが、全体的に見て予算の執行と行政効果につきましては、ほぼ適正であり、大きな問題はないと思いますが、いくつか気になった点を申し

上げます。

1つは、納税組合に対する報償費です。既に納税組合としての実態がない中で、各町内会がその報償費をあてにしているからというような理由で支払っていることについてはいかがなものかと思えます。

2つ目に、担い手公社の担い手育成事業、育成事業分の補助金が当初予算より400万円ほど少ないものの、それでも300万円支払って、支払われており、それにもかかわらず、育苗ハウスや研修ハウスの管理がほとんどできていない現状には、大きな疑問を感じました。

3つ目ですが、情操教育に関する事業につきましては、費用対効果を求めるが、求めることができないとの見解でしたが、情操教育だから、新設されれば何でもOKというのはやはりおかしいと思えます。判断基準というものはありませんが、多くの町民の皆さんが納得できるようなものなのか、慎重な見極めが必要ではないかと感じます。

ほかにも、当初予算を増額補正していながら不用額が大きいケース、あるいは目節内での流用が80件程度あったことも気になりました。目と節につきましては議会の議決範囲外であり、また目的別に予算計上した経費を、それ以外の経費として目節内で使用することは法的にも認められていますが、それはあくまでもやむを得ない場合に必要最小限にとどめるべきです。以上の、以上のようなことに関しましては留意していただいて、来年度の予算編成に向けて準備していただきたいと思う次第です。

最後に財産の調書についてです。財産に関しましては、議会が議決した当初予算あるいは補正予算には、一部を除き含まれておりませんので、当然決算範囲の認定外となりますが、それでも決算審査の対象です。今回ミスがあったことについては仕方がないことではありますが、特別委員会終了後に正しい数字の入ったそのページの差し替えが、議会事務局から各議員に渡され、議長からは、決算認定は款と項だけが議決対象で、財産に関する調書は対象外なので、議員各自、訂正するなり自由にしてくださいとの説明がありました。財産に関する調書は確かに議決の対象外ではありますが、決算書を構成する附属書類です。正誤表を作成し、決算特別委員会で報告があるものだと思っておりましてこのような処理の仕方に強い疑問を感じました。繰り返しますが、財産に関する調書は、添付書類ではなく、政令で定められた正式な附属書類です。議決の範囲外ということで、議員の皆さんも含めてなおざりに考えていらっしゃるかもしれませんが、その考えはぜひ改めていただきたいと強く思います。

以上、ほかにも気になる点はいくつかありましたが、一般会計、特別会計ともに、令和5年度決算として特に大きな問題はないと判断し、認定することに

賛成いたしました。以上です。

**議長（宮崎良保）** ほかに討論ありませんか。 立石光助議員

**1 番（立石光助）** はい。私も賛成の立場から討論させていただきます。全体的な話は、今、江川議員、副議長からと今田議員からもありましたように、全体としては決算を認定しないという理由は特に見つかりませんでしたので、全体としては賛成できるものと思います。ただ私もいくつか細かいところ、気になるところがありましたので、少しそこで述べさせていただきたいと思うんですけども、まずは今田議員からもありましたように納税組合が、まだ実態としてはほとんど活動がないにも関わらず、続けられていること。また担い手公社の運営に関すること。そして人材確保についても、実際役場に関してもその介護福祉医療機関についても、十分ではないというところですが、人材確保に対して十分な努力が見られることと、後継者の育成に対する支援の制度がしっかり活用されていることなどから、人材確保に対する後継者の育成も含めた努力が非常に認め、見られることと、あと藻場再生ですね、藻場再生の事業については、効果の検証やこれからそのブルーカーボンに対する調査研究などを行っていくという答弁もありましたので、そこに行きそれに対して私は期待しておりますし、民生委員もですね、全体としては多い方だと、十分足りているところなんですけれども、基準よりも多くあるということなんですけれども、笛吹地区に対しては十分に足りてないという声も聞こえますので、その部分については地域の特性もありますので、全体としての話ではなくて、地域に特性に応じたその民生委員の確保などなどその点についても頑張っていたいただきたいと思います。と思っております。

以上、全体としては決算の認定、決算について賛成の立場で討論させていただきました。

**議長（宮崎良保）** ほかにありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 55 号、令和 5 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は「認定する」というものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

**議長（宮崎良保）** 起立全員です。

したがって、議案第 55 号、令和 5 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定をしました。

### 日程第 3、議案第 9 号、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）を議題とします。

本案については、町長、副町長及び教育長の給与に関する調査特別委員会に付託しておりましたので、委員長に報告を求めます。 小辻委員長

**委員長（小辻隆治郎）** 去る 3 月 8 日の小値賀町議会定例 3 月会議において、本委員会に付託されておりました、議案第 9 号、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案について審査を行いましたので、その結果を、小値賀町議会会議規則第 41 条の規定により報告をいたします。

それではお手元にお配りしております、町長、副町長及び教育長の給与に関する調査特別委員会審査報告書をご覧ください。

事件の番号は、議案第 9 号です。件名は、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案であり、審査の結果は修正議決するべきものと決しました。なお、留保すべき少数意見はありませんでした。委員会からの修正案について説明いたしますので、報告書を別紙として添付しております。

修正案をご覧ください。

修正すべきとする箇所は不足のみでして、原案の不足条文中令和 6 年 4 月 1 日から施行するという部分を、公布の日から施行し、改正後の町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用するに改めるものです。蛇足ですが、修正すべきとした不足以外の給与額の改正規定につきましては、原案のとおりと決しております。

修正案を提出するに至った経緯として、3 月 8 日、本委員会に付託されたものの、審査に時間を要したため議決日と執行期日との間で矛盾が生じたため、また、改正後の給与支給額については、令和 6 年 4 月 1 日から適用するべきと意見が多くあったためです。

本特別委員会の審査状況ですが、付託を受けたあと、延べ 5 回の委員会を開き、うち 4 回は委員間、委員間討議とし、委員間での議論を重ねたところです。

なお、審査において委員から出された主な意見としましては、

- ・直近 1 年間の物価上昇率 3 % が町三役の給与を改正する根拠でよいのか。
- ・定例 3 月会議の質疑で、町長は私の給料は上げようと思っていないので、2 人の給料は上げていただければと、2 人の給料を上げていただければと答弁されているが、給与減額条例で授業立法的な形に減額する方法もあるのではないか。

- ・定例 3 月会議の提案理由で町長は、一般職の職員の給与が特別職を上回っ

ていることから、改正の必要がないか諮問をいたしました。と当初説明されているが、国は特別職の給与については、職員の給与と関係なく規定するよう求めている。というものでした。

以上で町長副町長及び教育長の給与に関する調査特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（宮崎良保）** これで報告を終わります。

お諮りします。

ただいまの委員長報告に対する質疑については、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 異議なしと認めます。

したがって質疑を省略します。

これから議案第9号、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の討論を行います。

修正案と併せて討論を行いますので、まず原案に賛成者の発言を許します。

原案の賛成者の討論ありませんか。

（「原案に賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 原案に賛成の討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

原案及び修正案に反対の討論はありませんか。

江川春朝議員

**7番（江川春朝）** 原案に反対、修正案に反対、どちらの、どちらにも反対の立場で討論させていただきます。

町長は以前より町三役の給与の増額について、自分はともかく、副町長や教育長が課長クラスと比べ、総年収が下回ることが気の毒だと口にしていました。特別職には責任も伴います、伴いますし、その気持ちはよくわかります。しかし、委員長報告の委員の意見の中にもありましたが、そもそもなぜ課長と給与を比べる必要があるのでしょうか。それは、町長自ら人手不足の役場から現役の課長を引き抜き、特別職に登用したからではないでしょうか。ご自身で引き抜いておいて、今度は課長より安くて気の毒。そんな理屈は、多くの町民には通らないと思います。税負担や社会保険料の増額に苦しみ、介護などの人材、人手不足、人口減少、少子化、高齢化などの社会現象で、町民は皆この先の不安を感じています。そんな中、増額の根拠が、物価上昇率の3%に合わせ、と以前の説明にありましたが、物価上昇のあおりを本当に受けるのは、低所得で生活している皆さんではないでしょうか。それに、町三役は課長と比べ、少し安いとは言っても、4年任期ごとに退職金もあるじゃないですか。山田典史町長が真っ先に自らの身を削り、給与を下げた。その下げた、下げたときの理由

は、ズシリと重い。それに比べ、今回の給与を上げる理由には、何の重みも感じません。私が十数人の町民に聞いたところ、町三役の給与を上げるべきという肯定的な、肯定的な方はおりませんでしたし、この場でしっかりと反対意見を出さないと、民意と乖離した議会になってしまいますので、町長の気持ちはわかりますが、多くの町民の声として反対させていただきます。

**議長（宮崎良保）** 次に原案に賛成の討論はありませんか。

（「原案に賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 討論なしと認めます。

次に原案の、次に修正案に賛成者の発言を許します。

修正案に賛成の討論はありませんか。 森岡正雄議員

**2番（森岡正雄）** 私は本修正案に対し、賛成の立場から討論を行います。

とはいえ、これほどまでに消極的な賛成討論は今までも、もしかしたらこれからのないかもしれません。私は特別委員会において、町三役の給与を原案の3%増額ではなく、10%の増額とする修正を提出しました。残念ながらその修正案は賛成少数で否決されてしまいました。なぜ私がその修正案を出すに至ったかを説明します。

3月の定例会議において当議案が提出されたわけではありますが、その際の執行部の説明では、直近1年の物価上昇率に合わせて3%増加することとしたが、町三役の給与の増額は、平成8年28年前の約30年前を最後に減額または据え置きを繰り返しています。平成16年の減額の理由は、合併拒否による地方交付税等の減額が懸念されたためとのことでしたが、本町が単独で歩いていく決断をして以降、懸念された地方交付税等の減少は見られません。執行部は3%増額の根拠として、直近1年の物価上昇率を上げておりますが、物価上昇を根拠とするのであれば、最低でも現在の給与になった平成20年の物価まで遡らなくては理屈が通りません。28年間給与が減額または据え置きを続けている現状、さらにはこの約30年の物価上昇を鑑みますと、直近1年ではあまりに説得力に欠けると思います。執行部は物価上昇率にこだわっているようですのでここで物価上昇について話しますと、最後に町三役の給与が増額した平成8年に缶ジュース350mL110円でした。ただし教育長のみ平成28年に増一度増額をしておりますが、三者を同列に扱うべきと考え、この場では平成8年に統一します。それから約30年間30年物価は上昇し続け、現在は150円。しかも300mLの量が、300mLの量に減っています。もし350mLで販売をすればおそらく170円から80円になるでしょう。私達に大変身近な存在である缶ジュースの物価上昇率は、仮に350mL180円で計算すれば60%をはるかに超えています。また、最近販売店で聞いた話では、近々また値上げするのではないかとの情報があるとのこと。ちなみに、最後に給与が減額された平成20年で

は 350mL120 円でしたので、物価上昇率で言いますと、50%になります。また最近話題となった家庭用ゲーム機ソニーのプレイステーション5の値上げ発表は、販売開始された2020年11月が4万9,980円だったのに対し、7万9,980円と、この4年で実に60%も値上げされています。よく執行部から事業費が増額した理由を、資材の物価上昇によると説明をされますが、直近1年と比較しても、実際は3%どころではないのでしょうか、ではないのではないのでしょうか。

例えば昨年度の事業の医師住宅ですが、仮に1年前に建設したとして、1億円の3%程度で建設できたとはとても思えません。また、長崎県の最低賃金は、平成20年で628円、令和5年で898円ですので、約43%上昇しております。以上のことから私には直近1年の物価上昇率が給与増額の根拠とするには十分な条件を備えているとは到底思えないのです。

ここまで私は話を聞いておそらくほとんどの人は、ここまで否定をしておきながら、なぜ森岡は3%増額の前案、修正案に賛成をするのかと思われることでしょうか。ご存知のように、我が国は長年所得が十分に上がらず、税負担は増え続け、物価は上がるの三重苦です。自由に行え、使えるお金である可処分所得はますます下がり、消費は落ち込み、経済は悪化の一途です。しかしながら、町民がそのような状態だからといって、町三役や私達議員も同じであることが果たして良いことなのでしょうか。このような世の中、世の中だからこそ賃金を上げるところは上げ、上がった分を貯蓄などではなく、町内での消費に回し、わずかながらも、町の経済を活性化させることが、経済が冷え切った今だからこそ求められることと考えます。私は経済学者ではありませんので、残念ながら経済効果の具体的な数字を示すことはできませんが、例えば、気の合う仲間と食事に行く、お酒を飲みに行くとなれば、消費されるお金は倍増しますので、実際に町に落ちるお金はさらに増えることといえるでしょう。長年デフレにより冷えきった日本の経済に最も必要とされていること、それは何よりも可処分所得を増やし、それを消費に回し、経済の活性化をさせることです。だからこそ、3%という数字に納得できなくても、私は賛成したいと思います。つまり、給与を上げないという選択肢などないということです。

以上で私の賛成討論を終わります。

**議長（宮崎良保）** ほかに修正案に賛成の討論はありませんか。今田光弘議員  
**4番（今田光弘）** はい。修正案に賛成の立場で討論いたします。

この条例改正案を審査する小値賀町議会の特別委員会の中で、何人かの委員の中からいくつか疑問が出されました。町長が諮問する小値賀町特別職報酬等審議会の委員について、例えば「学識経験者が含まれていない。」「有識者といっても議会や地方自治についての有識者ではないのではないか。」あるいは「審議の時間が短すぎる。」など、いろいろな疑問が、を感じるとの意見が出

されました。一方、町長等ということで特別職でありますから、一般職とは性質が異なるということで、ただ旧自治省の通達の中で、一般職の給与が上がったからといって特別職の給与を連動させて上げるというのは、そもそもそういうのは改正の理由にはならないよというふうに自治省通達には、旧自治省通達にははっきり書かれています。そのようなこともあってですね、今回の条例改正案、先ほど森岡議員もだいぶ消極的な賛成ということでだいぶ悩んだようですが、私も悩みました。また同じように今森岡議員の方から話がありましたように、本当にあの森岡委員が、委員会の中でのその10%上げるということについてもだいぶ心動きました。しかし、やはりですね、町長の権限で選んだ町民の代表としての審議委員の皆さんのご意見はしっかりやっぱり聞く事も大事であり、まして元々町三役の給与の額の算出根拠がないという中で、この条例改正案に積極的に反対する理由というのは、やはり見つかりませんでした。よって審議委員の皆さんの判断を尊重して不足部分を除いて、内容的には原案に賛成です。ただ先ほど委員長報告にもありましたように、特別委員会での審査にかなり時間がかかってしまったため、施行日を訴求する必要があるということでこの修正案ですので、これ修正案に賛成することといたします。以上です。

**議長（宮崎良保）** ほかに修正案に賛成の討論はありませんか。

（「修正案に賛成の討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 修正案に賛成の討論なしと認めます。

ほかに討論はありませんか。

ありませんか。

立石光助議員

**1番（立石光助）** はい。私は原案及び修正案に反対の立場で討論させていただきます。

先ほど今田議員からもお話がありましたように、審議委員会、町長が町長の権限で定め、設置した審議委員会の、が出した結論は、尊重されるべきものだと私も思いますし、提案理由にもありましたように、副町長、教育長の給与が課長を下回った。年収ベースで下回ってしまうといういびつな状態なので、上げたいというふうな町長の気持ちもよく理解できます。ですが、私はですね、もし、そもそも論になってしまうんですけども、立ち上げ、この報酬等審議委員会の立ち上げから進め方まで、このこれがこのプロセスがちゃんとしているのであれば、私はそこから出された結論に対して反対する余地はないと思いますので、仮にそこで出された結論が、この立ち上げから進め方までプロセスがしっかりした審議会が出した結論が、今回その審議会委員会から出された結論と同じであったとしても、私は賛成すると思います。その審議会の構成プロセスと立ち上げから進め方が、なぜそこに納得できないかという、4つポイントがありまして、説明でもありましたように、今田議員からの説明でもあり

ましたように、構成のプロ、その専門家、有識者や専門家がこのメン、構成の審議会のメンバーに不在であるということと、であり、充て職のみであります。また審議会自体も1回のみ開催であって、その審議委員の方々に、その事前の資料配布がなされていない。で、またその審議に、をする十分な時間が設けられていなかったことが1つ目で、2つ目が、今田議員からもありましたが、その旧自治省の通達ですね。ちょっと読みますが、「特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇率に相応して決定される一般職の職員の給与とはおのずからその性格を異にし」とあります。平たく言うと、特別職の給与は一般職と比較するものではないということです。3つ目ですが、そもそもですね、町長は自らの報酬は上げなくていいとはっきり意思表示をしていることと、最後にその提案理由にありましたように、その副町長、教育長の給与が、課長上回っているからという提案理由が、先ほど申し上げたその旧自治省の通達に反していること。この4点において、この審議会の立ち上げから進め方まで十分に納得できるような内容ではなかった、ありませんでしたので、私は反対の立場で討論させていただきました。

**議長（宮崎良保）** ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（宮崎良保）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号、町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）を採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は「修正議決」とするものです。

まず本案に対する委員会から提出された修正案についてのついで、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

**議長（宮崎良保）** 賛成多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただ今修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決をします。

修正部分を除く部分、除く部分の部分、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

議長(宮崎良保) 賛成多数です。

したがって、修正部分を除く部分は可決されました。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 13 分 —  
— 再開 午前 10 時 20 分 —

議長(宮崎良保) 再開します。

#### 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

2番・森岡正雄議員。

2番(森岡正雄) 私からは質問通告に従い、保育士、福祉士の人材育成と確保について質問します。

こども園では人材不足による6カ月未満の0歳児の預かりができなくなっており、また福祉では、在宅介護の充実を望む声が多くあります。現在懸命に保育福祉のお仕事に従事されている職員の皆さんも、年々歳を重ね、いつかはご退職されることを考慮すれば、将来的に人材が不足することは目に見えており、安定したサービスを提供するには、若い人材の育成・確保が急務となります。子どもは宝として教育に力を入れている小値賀町、介護を必要とする高齢者が多い小値賀町であるからこそ、町民に対し、十分納得のいくサービスを提供しなければいけないと考え、以下4点を質問します。

1番目に、人材が不足することで、将来どのような事態が想定されるか。

2番目に、保育・福祉人材の育成をしている学校と連携し、卒業後、本町に戻ってくることを条件にオープンキャンパスの交通費や受験料の補助、就学支援をしてはどうか。

3番目に、そうした学校に本町において保育実習を受けた場合に得られる補助があることを学生や保護者に周知してもらってはどうか。

4番目に、中学校、高校において、保育や介護の体験事業を実施し、保育士や福祉士を志す人材作りをしてはどうか。

以上、町長の答弁をお願いします。

再質問があれば質問者席で行います。

議長(宮崎良保) 町 長

町長(西村久之) 森岡議員のご質問にお答えをいたします。保育士・福祉士

の人材育成と確保についてのご質問ですが、まず1点目の人材が不足することで将来どのような事態が想定されるかということですが、こども園では、議員がおっしゃるとおり、既に影響が出ており、今年度は0歳児の受け入れができない状況になっております。今後、保育士の加齢に伴う体力的な問題による勤務時間の短縮や退職が進むと思われるため、人材の確保ができなければ、さらに募集園児数を減らす事態になるかもしれません。また、福祉人材、議員の想定されているのは、介護福祉人材のことと思われませんが、介護サービス事業者の人材不足も深刻化しており、住み慣れた場所で対象者や家族が望むサービスが島内で受給できないとなれば、島外への転出や島外施設への入所も増加するなどの影響があると思われまます。

2点目の保育・福祉人材の育成を行っている学校との連携や、学生への補助や就学支援についてですが、7月23日に、県北地域の自治体関係者と保育士を始め、介護人材を養成する長崎短期大学との意見交換が行われ、その際、本町と大学との間で人材不足等の課題解決に向けた連携について話をさせていただき、8月26日には、本町において相互の資源を活用した教育研究機関、研究機能の向上や、地域社会、産業の発展及び人材育成・交流を目的とした、包括連携に関する協議を行っており、今後は協定締結に向けて、協定締結に向けて協議を進めていく予定でございます。また、学生への支援等については、本町こども園で保育実習等を行う学生に、交通費や、交通費及び宿泊費について補助を行う小値賀町保育施設実習支援補助金交付要綱を本年4月1日より施行しておりますので、積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。今後も人材確保に有効な支援等があれば、関係者の意見を拝聴しながら検討してまいりたいと思ひます。

3点目の補助等の周知についてですが、県が主催で、佐世保市と長崎市において開催された保育の仕事合同面談会の際に、来場した学生には周知をさせていただきましたが、議員のおっしゃるとおり、まだまだ周知不足のところもあるかと思ひますので、県内はもとより県外の養成学校等やホームページ等で周知をしてまいります。

4点目の中学校や高校において、保育士や福祉士を志す人材作りのための体験授業の実施についてですが、こども園では、中学生の職場体験を受け入れしており、子育てサークルぴよぴよでも、高校生が幼児と触れ合うことを通して、保育への理解を深めてもらっております。議員がおっしゃるように、学生が興味や志を持つような取組は、大事な要素だと思いますので、教育委員会、学校及びこども園や福祉事業者など関係機関と連携を行いまして、体験授業や現業者等の講話などを定期的の実施していきたいと思ひます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお

答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

**議長（宮崎良保）** 森岡議員

**2番（森岡正雄）** はい。先ほどあの長崎短期大学との連携についてのお話がありまして、その話を伺ったのが最近だったということなんですけども、質問通告書を出したのがお盆前でありましたので、若干その辺のこうあれがあったので、しかしながら私ここは本当にね、せっかくこうしたご縁があったことですから、ぜひぜひ深めていただきたいと思います。私もその先ほど町長がおっしゃった長崎短期大学の方には、議員を集めた意見交換会がありまして、私も出席をさせていただきました。そこでですね、校舎の中を説明をしていただいたんですけども、そこに求人の広告を貼っているところがありました。廊下で。そうしますとその驚いたのが、その求人の広告を貼って、いわゆる募集しているところというのが、東京とかですね、千葉、埼玉、神奈川の1都3県、これには本当にびっくりしました。あれだけ東京といえども日本全国から人が集まる場所でありまして、そういうところですからこの保育士が不足している。またこういう長崎にまで、そういう募集をかけに来ている。いわゆる人材を取りに来ているということに対して、非常に衝撃を受けたことでもあります。また九州内であれば、福岡であったり、佐賀とか、あと熊本とか、もう九州はほとんどですが、募集が来ておった。一番本町から近いところでいいますと、五島からも募集がありました。やっぱりこの時点でですね、やっぱり負けているんだろうなと思ったわけです。もはやこの今回のこの保育士もそうだし、この後議論を深めていこうと思うんですが、福祉関係の資格を持った方々っていうのは、もうあのどこの地域も、日本全国もう不足をしている状況でございまして、もはや人材の奪い合いですよ。もはや、もうこの状況、でいわゆる勝ち負けですよこれは。ちょっと強い言葉を使いますと、この勝負に勝つのか負けるのかっていうところまで、もう私達追い詰められている。先ほど町長のご答弁にもありましてとおおり、やはり現在、保育又は福祉に従事されている方というのも、当然ながら年を重ねていきますので、やはり今どうにか回っているからではなく、もう将来のことを見据えて、今のうちにやはりその人材を取りに行く。そうしたことはですね、やっていった方がいいだろうというふうに思います。で、やはりまず最初にやはり私求めたいのは、もうそういうのをの広告をしっかりしたものを作る。これ私大事だと思ってまして、もう白い紙に字だけで募集って書いてあっても、もうおそらく来ません。おそらく見向きもされないでしょう。それぐらい、先日見たその募集のところを見ますと、掲示板見ますと、もう本当に工夫がされている。もうこれだけ来てほしいっていう、また東京に関しては、バスツアーなるものも計画されてるんですよ、都内のその園を回るねバスツアー。やっぱりこれほどまでに取りに来てるっていうことに

対して、やはり私達は危機感を覚えるべきだと思いますし、先ほど言ったように、まずは魅力的な募集広告を作るのが私はいいかなというふうに思います。町長どうでしょうか。もうやはりその一番大事なところだと思いますので、一番最初に目にするところだと思いますから、これからその資格を持って活躍しようとしている方に、そこにもうもはやその1つだけではなくて、もう日本全国のいろんなその保育士・福祉士のいわゆる育成教育をやっている学校にですね、もう積極的にそういう売り込みをしていく。まずはそういうポスター作りといたしましうか、そういうところからやるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。私もそういうふうに思っております。担当にはですね、広告だけではなく、実際学校に伺ってですね、募集をしてはどうかというふうに指示をしておりますので、担当の方は各学校にも行ってると思います。けど、まだ募集のチラシといたしましうか、あれもですね、やはり目立つように積極的になるようにその点につきましてはですね、やっていければなと思っております。

**議長（宮崎良保）** 森岡議員

**2番（森岡正雄）** はい。長崎短期大学での議員の意見交換会に橋本議員と一緒に私2人で行ってきたわけでありましたが、その船でやっぱりいろんなお話をさせていただきました。やはりその、ただやはり募集するだけでは、なかなかもうこんなところには来てくれないだろうと。東京のですね、募集なんか見ますと、月給はもう25万7,000円からです。加えて上京補助制度っていうのがあるみたいで、おそらく東京都がやってることなんでしょう、最大8万円の家賃補助、これはねかなり大きいと思いますね。で、その引っ越し先のマンション、アパートなどを契約するときには敷金礼金とかがかかると思うんですが、それぞれ1カ月分の補助とか、引っ越し費用を10万まで支給とかですね、支度金20万支給とかですね、もうもはやいたり尽くせりであります。私達がこういうところと、いわゆる人材を要するに奪い合うね、そういう勝負に打ち勝つにはやはり小値賀ならではの魅力というものも、そのポスターからわかるもの。この小値賀町に来るとこういう暮らしがありますよね。この小値賀の自然であったり町民の温かさとか、この小値賀町での、ならではの暮らしというのもセットで、どうか広告にですね、発信していただければと思います。あとあのですねこの広告等ですね、またあの本町でも今年度から体験保育、失礼しました。保育実習の、町外から来られる子どもさんたち、方たちに、交通費や宿泊費等の補助をする予算がつけられておりました。これ本当に私はね素晴らしい試みだと思います。現状、一応2名分を想定してあの金額であった。110

万ぐらいでしたでしょうか、であったというふうに説明を受けましたけれども、なんで2名なのかと言いますと、要するに0歳児からの預かりということができるようにするためには最低の人数が2名増員ということでありましたので2名分、その根拠として2名分というふうなお話でございましたが、私はここに関してはまだ少し数を増やしてもですね、やはり小値賀に来ていただく、まずは見ていただいて、触れていただいて、そしてやはり実習で来るからには、何日間かおりますから、その間にいろんな町民との交流を深める機会があれば、もしかしたらそれはもちろんだからといって来てくれるとは限りませんけれども、やはりそういうことをしてでもですね、その人材を奪って小値賀に来ていただく選んでいただくということは最大限努力をすべきと思います。そして、その中高生にですね、保育体験、福祉の体験をさせて、そういう志す子どもを育成していけばどうかということでもございましたけれども、先ほどのこれまでの話、あれを言ったとはいえ、やはりなかなか島外に住む方が、小値賀まで来てくださるっていう可能性というのはですね、やはりこれまでの皆さんもいろんな募集をされておるとおもいますから、けれども、なかなか難しいのは、皆様も実感をされているところであろうと思います。やはり私が思いますのは、町内に必要な人材は、町内で育てる。うん、それがやはり一番いいのではないかとこのように考えています。それもあって例えば先ほど言ったオープンキャンパスの交通費・受験料の補助とかですね、就学支援、当然ながら、本町の独自のそうした就学支援など、等があることは重々承知しておりますけれども、私が知る限り、ほとんどいわゆる授業料といいますか、そういうところの補助というのがメインだと思うんですけれども、当然ながら小値賀町を出て高等教育を受けるには、当然島を出なくてははいけない。出る以上はアパートでの一人暮らし、またもしくは学校の寮というところでもありますけれども、例えば私はその寮費、もしくは生活といいますか、いわゆるマンション、マンション、アパートの契約等も含めてですね、家賃補助というのもした方がいいのではないかと。例えば短期大学であれば2年でありますから、大体年間の学費で言うんですけど、大体100万からおそらく120万前後、私立だと、思います。で、その学費が大体2年間ですから200万から250万程度かかってくると。で、当然先ほど言いましたように、一人暮らしまたは寮生活ということでもあります。で、あの例えば寮生活でありますと、私も息子2人寮生活させたことがあるんで大体わかるんですが、大体朝、晩、食事がついて、大体ですけど6万前後です。長崎ですとね。となれば、全額というのはさすがにあれだと思いますけれども、例えばそうした家賃補助とか、いう形で月に5万円ぐらいその金額というのはそれぞれその状況で決めていただいて構わないと思うんですが、仮に例えば5万円補助すれば、年間60万円、2年間で120万円ですか、となると学費と合わせま

すですね、300万50万程度で一応その卒業まで面倒が見られると。確かに1人の子どもにそれだけのお金を使ってというふうに思われるかもしれませんが、小値賀に必要な人材ですし、帰ってきて働いていただければ、税金といった形で少しずつでありますけれども、その投資したお金というのは多少は取り戻すことができますし、またそうして帰ってきた子どもたちが、小値賀で素敵な人と出会ってですね、結婚し家庭を持ち、子どもが生まれですね、そしてこの小値賀というところで子どもを育てて、また巣立たせていくという、そうしたとこまでいくことを考えれば、私はこの投資というのは、未来に対する投資は決して損ではないというふうに考えています。ですので、学費の補助というのは当然今現状ですねいろいろありますけれども、私の手元に総務課さんでやっているような、小値賀町後継者確保支援、奨学資金補助金交付要綱とかですね、いろいろあります。あと住民課さんがやってるもの、教育委員会さんがやってるもの、いろいろありますけれども、やはりそうしたもうこの私達が求めている本町が求めている人材で、そういう学校に行ってくれて、将来小値賀に帰ってくるぞというふうな志を持っている子たちには、もう面倒は見ることから、町で見ることから安心して行ってこいと、お金の心配せんちゃいと。その代わり、帰ってきてねってことでいろんな補助、学費だけじゃなくて生活費、主に家賃ですよ。補助とかもしてもいいのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。今いろいろおっしゃいましたけども、補助金につきましてはですね、既にほかの市町村よりもいい補助金制度を作っていると思います。それをですね、なかなか皆さんにPRすることが今までやってなかったので、例えば小値賀の小中学校とか高校とかですね、そういうところに積極的にやってたかどうか私もその担当に聞いてみないとわからんですけど、そういうふうにはやっていかんばいかなと思っておりますし、また小値賀の子どもたちではなくてですね、たちばかりではなくてですね、実際今保育学校とか保健師の学校とか看護師の学校、学校に今通っている学生さん町の小値賀の町民じゃなくてその人たちが小値賀に行きたいということであれば、その人たちの補助についても、実際補助制度がうちにあると思いますので、ちょっと金額はわかりませんが、そういうふうなことをですね、積極的にもうPRすることが今までやってこなかったツケが回ってきてるんじゃないかなと思っておりますので、その点につきましては、積極的にPRをしていきたいと思っております。また中身との中身につきましては、福祉事務所の方からお答えさせていただきます。

**議長（宮崎良保）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（谷元芳久）** お答えいたします。

補助金の制度については、先ほど町長が述べられたようにですね、今できる限りのことを、総務課又は福祉事務所の方で要項とか条例作ってですねやっておりますけども、いろんなところで支援があるものがあればですね、再度協議して検討していきたいと思っております。それからその周知等についてはですね、九州管内の学校とか、訪問できれば本当は一番いいんですけども、離島ということもありまして、これ何年か前から先ほど答弁の中でですね、佐世保市と長崎市の方で保育の仕事を合同面談会、これを県主催の方で行っておりますけども、その中で県外からも見えられてですね、そこで小値賀町のアピールを、PRをしております。その中でしっかりした、しっかりとしたPR、これ動画じゃありませんけども、小値賀町のこども園の授業風景とかそういったものをしっかり載せてですね、保育所の子保育士の言葉でPRをさせていただいております。これについては昨年、九州管内、山口までやったですかね。関連する保育士の資格を得る大学等のにそういったPRの補助金とか、そういったものも含めて冊子として送っております。今年度もやる予定にしておりますけども、う少しですね、工夫して、ホームページ等にもですね、動画等が作成すれば一番いいとは思っておりますけど、そういったもので小値賀町独自のですね、保育・保育の風景とか何かをPRして行って、人材確保につなげていければと思っております。

**議長（宮崎良保） 森岡議員**

**2番（森岡正雄）** はい。ぜひですね、そうした取組、今後も今まで以上に力を入れてですね、そして尽力していただきたいなと思います。

ちなみにその今年度の予算にも計上されておりました、保育実習のその交通費であったり、その宿泊費の補助などでございますが、これもですね本当に素晴らしい、本当に素晴らしいことだと思います、私は。なので、やはりそうした学校にですね、こうしたものもあるっていうことを、例えば学生さんにプリントをしてお配りしていただくとか、掲示板に掲示していただくとかっていうこともしてもよろしいのではないかというふうに思います。実際私もそのように問い合わせたら、それは大丈夫ですよってことでございましたので、ぜひですねこれは進めていただきたいなと思います。

はい。そしてですね、あの小値賀の子どもたちの体験保育、体験福祉というところがございますが、私学校の方に確認しましたところ、中学校においては、体験保育というものが3年間で一度ですね、北松西高では、1年生のときに体験保育と体験福祉というのかな、があるということ承知をしております。おそらくこれというのは体験というものが主なものであって、育成というのとはやはり少し違うのかなと。やはり本町からそうした人材を生み出していく、育

成をしていくということであれば、せめて3年に1度、もしくはまあ、失礼しました。1年に1度、欲を言えば2度、さらに欲を言えば、1学期に1度とかでもですね、そうしたその子どもやそうした介護を必要とするお年寄りとの、高齢者とのですね、接点というものを増やしていければな。例えばこれが、例えば3年で1回であればですね、そのときだけでありましようが、例えば毎年ということになればですね、例えば中学校1年生のときに、こども園に行って、小さかった子どもが、中学校は自分が2年3年と上がっていくと、当然その子どもたちも学年が上がって行って、その子どもたちの成長が見られると思うんですよ。それって何か嬉しいことなんじゃないかと私は思うんですね。ここに体験保育の本質がある気がするんですよ。だからそのときだけじゃちょっとさすがにあれだから、例えば年に1回とか、それをすると高校3年までに6年間、子どもの成長が見られるって、私はねすごく嬉しいことなんじゃないかなと思う。実際保育士をやってる方に、なんでそのこの保育というお仕事を選ばれてるのかって言いますと、いろんな理由があるんだと思いますが、その一つに、これはまあ小学校や中学校もそうかもしれません。やっぱり子どもの成長が見られる。ここはねすごく大きいしそこにやりがいを感じていくんだと思います。ですのでもやはりこの体験というのは、もう少し数を増やすことと、あと高校生の福祉体験ということでありましたが、一応内容を聞きますと、実際その介護を必要とする方との実際の交流とかではなしに、例えば車椅子を実際乗ってみたりとかですね、そういうそっちの方の体験であって、もちろんコロナもこれまであって、なかなか実際にその高齢者と接する機会ってのはなかなかちょっと作りにくかったのかもしれませんが、ぜひやっぱりそういうところにね、接することも大事なんではなからうか。で、これもまた何年かすることによっていろんなことを感じられると思います。例えば何年か前に見た、おじいちゃん、おばあちゃん、今年も元気だったね。それも嬉しいと思います。しかし中にはつらいこともあるかもしれない。もう亡くなっていたとか。でもそれを知ること、福祉の現実というものに直視することになりますし、その中で自分がやれることを自覚させる。私これ必要だと思っています。ぜひあのもう少し数を増やしたりとかしてですね、子どもたちに体験保育、体験福祉、積極的に取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（谷元芳久）** お答えいたします。

一応あの学校との協議が必要だと思いますけども、できるだけ定期的、1年に1回以上はですね、こういった体験授業、育成授業ができるようなそういった協議を教育委員会を通じてですね、教育委員会にも入っていただきながら、検討協議を進めていければと思います。

**議長（宮崎良保） 教 育 長**

**教育長（中村慶幸）** 私の方からも補足させていただきます。

学校教育の中でですね、今のキャリア教育、ふるさと教育、これ力を入れて  
いるわけですが、これはまあ小値賀だけじゃなくて、もう日本全国がそ  
ういう状況にある中で、小中高一貫教育の柱を地域探究というふうに位置づ  
けています。で、キャリア教育、ふるさと教育をですね、今後どう進めてい  
こうかなという考えたときに、私2年前にですね、役場の職員会にちょっと提案、  
提案をしたんですけれども、私も産業振興課時代に獣医師の確保に苦労した経  
験がありますし、町内全体でですね、人材不足なんですけれども、特にその専  
門職の不足がですね、やっぱ深刻化しているという中で、実感として、先ほど  
言いましたようにありましたので、子ども、一方でその小値賀の子どもたち  
って、私達の頃と違ってですね、しっかり小値賀のことを勉強してますし、小  
値賀に対する思いっていうのも強いですね。そういう中で保健師とか看護師とか  
管理栄養士とか、そういった専門職の資格を目指して勉強している子もいま  
すし、実際にそうやっていっています。でもなかなか小値賀には帰って来てく  
れないと。私事であと娘から怒られるかもしれませんが、娘も管理栄養士なん  
ですけど、結婚してですね、久留米に住んでいて、帰ってくる見込みがなく  
て大変申し訳ないんですけれども、いずれにしろ帰って来たい子どもたちが帰  
って来れるようにする。そのためには帰ってきたいっていう気持ちを育てる  
ということが大事だと思いますので、そういう中で、今年、去年の中学校1年  
生の授業でですね、小値賀の特に専門職の方10名学校に来ていただいて、授  
業の中でですね、小値賀でのその、橋本議員にも農業で来ていただきました。  
ありがとうございました。そういった授業もですね、始めております。今年も実  
施する予定でありますので、中学2年生で職場体験をするわけですが、  
その職場体験のあり方っていうのもですね、今後その1年生で、そういう小  
値賀の中でのその職業を知るっていう授業からつなげたところですね、複  
数年に渡ってそういった仕組みとか、仕掛けがですね、あんまりこう強く  
言うと子どもたちに警戒されますので、そこはじわじわとやっていきたい  
なと思っているところですけど、思いとしてはそういうふうに考えております。

**議長（宮崎良保） 森 岡 議 員**

**2番（森岡正雄）** そういう帰ってきた子どもたちが、帰ってこられる状況  
というのは本当に作っていったらなというふうに思いますし、他人事じゃ  
なくて、あんまり言いたくないけど、皆さんも多分もう20年ぐら  
いすればね介護が必要になったり、私もそうですよ。うん。47だし  
今もう20年もすれば、なんかだんだんそういうところに入っていく。  
本当にこれ他人ごとじゃないなと思っておりますし、やっぱりそ  
ういう状況を作り上げていく努力というものをやは

り私達やっていかななくてはならない。先ほど職場体験のお話がありましたが、先日回ってきた回覧板でですね、こども園だよりってのがありまして、そこで中学2年生が3日間の職場体験学習に来たという記事があつて、本当に嬉しかったし、そういう子たちがそういう体験保育とか体験福祉を増やすことで、増えていけばいいなというふうに思っています。

はい。これからはちょっと福祉のことについてなんですけど、先日あの8月ですけども、仕事柄いろんな方のお宅を回るということがございまして、回ったところの方からですね、ある老夫婦の娘さんでございましたけども、在宅介護の相談というのを受けました。そちらのお宅ではですね、体が弱ってきたご両親の面倒を見るために、月に一度ぐらいのペースで娘さんが帰ってきておられるということでしたが、やはりこれがなかなか大変であるということでもございました。当然その娘さんにもですね、ご家族やお仕事ございます。日々お忙しくされている中、やはりなかなか月に一度の帰省というのは、体力的精神的にも大変お疲れのことであつたろうなあとと思います。やはりその先ほど保育の人材確保の質問と同じような感じになるんですが、福祉関係の人材確保にもやはり私は全力で取り組むべきと考えていてですね…。

**議長（宮崎良保）** 森岡議員。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 20 分 —  
— 再開 午後 1 時 00 分 —

**議長（宮崎良保）** 再開します。

**2番（森岡正雄）** はい。再開しますということでもございます。ですが、どこまでお話していたのか覚えておりませんので、であの帰って原稿とか資料を、用意した資料とかを見れば思い出すかなと思つたら、原稿も資料もすべて議場に置いてございましたので、ちょっと恐らくこの辺からはじめた、はじめたであろうところから、お話させていただきたいと思っております。

先月ですねお盆で、仕事がらいろんなところを、お宅をおじゃまをすることがございました。そこでそのある老夫婦の娘さんから、在宅介護のについてということでご相談というかですね、いただいたわけであります。でそちらのお宅では、身体が弱ってきた両親の面倒を見るために、月に1回ほど娘さんがこう島に通つておると、島外から通つておるということでもございましたけれども、やはりこれがなかなか大変であるということでもあります。で、そういうことでまあ在宅介護サービスが充実していれば助かるんだけども、そういうなご相談でもございました。で、当然その娘さんにもご家庭、お仕事ございます

し、月に1回とはいえですね、やはり通うのは大変なことであろうなあということでもあります。先ほどの保育の人材確保の質問と同じようになりますけれども、その福祉関係の人材にも全力で取り組んでいかななくてはならないと思うわけですね。で、あの先日頂きましたこの小値賀町第9期、高齢者保健福祉・介護保険事業計画というものがございまして、この人材確保のところに触れたところがございましてですね、そこであの町内の介護施設の職員として就職される方に対して、介護人材就職支援の支給をしていくと。でまた介護職員初、初任者研修などの受講者への受講料の一部助成の検討とかですね、あと小中高生への認知症サポーター養成講座の機会を通じて介護の魅力を発信し、将来の介護人材の確保に向けた取組を推進すると書いてございます。先ほど私が質問させていただいたことと重複しますし、ここについて深く詰めていくつもりはございませんけれども、ぜひですね、この計画書のとおりですね、ぜひ進めていただきたいなと思います。そしてこの、こちらもそうなんですが、第5次小値賀町総合計画というですね、こちらにもですね、アンケートの結果というのが書いてありまして、町民が求める町のあり方についてということではありますが、トップでやはり健康・福祉・医療施策が充実し、独居高齢者でも安心して住み続けられる町ということですね、これがやはり一番に町民の求める町のあり方としてアンケートの結果が出ております。また5番、5番目ではありますが、結婚・妊娠・出産、子育てを一環して支援し、子育て世帯と子どもを大切にする町と、まさにこの今回の一般質問とですね、町民が求めていることとは、完全に一致しておるというふうに思いますので、皆様におかれましてはですね、この町民が求める小値賀町というものをですね、引き続き追及いただきたいなというふうに思います。で、最後になりますけれども、やはりそうしていろんな方のご意見を伺ったりだとか、また出前議会等でいろんな町民の皆さまからありがたいご意見を頂戴したわけではありますが、やはりその訪問介護、ホームヘルパーの需要は非常に高いというふうに私は感じております。仕事から高齢者とお話する機会が多いんですが、やはりその異口同音に「小値賀がいい」と。「我が家がいい」というふうに皆さんおっしゃるわけがあります。で、私ですね、あの母方の祖父なんですが、この中にはご存じの方も、よくご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、晩年そのガンを患ってですね、末期の状態でもう手の施しようがない状態でございました。病院に行った時には。その時に祖父が言ったことは、自分はその小値賀で死にたいんだと。自分の家で、そこで死を迎えたいということをおっしゃってございました。で、祖父はありがたいことに、まあそのこの小値賀にですね娘たちがいたというのもありますでしょうし、周りのサポートも頂きながら、その望みをかなえることができた。で、まあ、あるこれは私の仕事のお付き合いのある方ですが、その方とフェリ

一でお会いする機会がありまして、ちょうどその病院に行く時でございましたけども、その方がまあその病院、フェリーで私に何ておっしゃったか。「私も新田さんと同じように家で死にたい。」ということをおっしゃっておられました。残念ながらそうしたその関係にございませんでしたし、病気の状態というものもありましたから、最後その方は病院で息を引き取られて小値賀に連れて来られて、お葬式等は小値賀でしたわけでありましてけれども、やっぱりその人間、その元気な時ってというのは、あれも欲しいこれも欲しい、ああしたいこうしたい、いろんな欲があると思うんですが、やはりその、しかしながら自分の命の限界が見えた時に願うことってというのは、こういうふうに終わりを迎えたとか、こういう終わり方をしたい。そういうとこだと私は思いますし、それが恐らく人間の最後の願いであろうというふうに考えております。私はですね、多くの町民が許されることであれば、小値賀で最期を迎えたいとか、我が家でっていうのは、なかなか昨今難しいのかもしれませんが、そういうふうに望む方がいらっしゃれば、やはりそれは叶えてあげたいと思います。やはり先ほど言ったように、人間が人生で願う最後の願いであるならば、そこに答える町政であってほしいし、そういう小値賀町であってほしいというふうに思っております。おそらく町長もこの点に関しては、同じお考えであろうと思いますし、やはり執行部の皆さんも町民の願いというものを実現する。叶えるというお仕事でございますので、考えは同じであろうというふうに思いますけれども、しかしながらそこには人材不足であったりとか、様々な大きな障壁、壁というのが存在するのはたしかであろうとは思いますが、今後ともですね、やはりそうした町民の願い、思いというのを、叶えられる町政というものを期待をいたしまして、私からの一般質問を終わります。

**議長（宮崎良保）** これで、森岡正雄議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	1 時 05 分	—
— 再開	午後	1 時 07 分	—

**議長（宮崎良保）** 再開します。

5番・小辻隆治郎議員。

**5番（小辻隆治郎）** 私は沖ノ神嶋神社の保存と、そして観光についてお尋ねしたいというふうに思います。

小値賀町の基幹産業である漁業農業については、今でもその地位を失っていませんが、しかし、かつての勢いには陰りが見えております。従事者の高齢化、後継者不足など、周りを取り巻く環境は以前にも増して、深刻化しており

ます。したがって、これらの従事者に対する支援はもちろん、これまで以上の努力を惜しんではならないですけれども、行政としては、小値賀にある隠れた資源の開発にも力を入れていくことが重要ではないかと思えます。観光産業は外貨をもたらす1つの手段と言えますが、それ以上に小値賀町のファンを増やしていく大きな側面を持っていることを忘れてはいけません。そこで、沖ノ神嶋神社は歴史的に見ても、文化的に見ても十分な資源を持っていると私は考えますが、町民の関心は低いので、再認識をアピールする必要があるのではないかというふうに思っております。単に沖ノ神嶋神社の文化財が歴史民俗資料館で見学できるので良しとするのではなく、現場に足を運べば、小値賀町が太古の昔から長い歴史を築いていったことに、やはり自信と誇りを取り戻す。そういういいきっかけになるのではないかというふうに考えます。そのために沖ノ神嶋神社を観光の対象として活用することで、保存の道も拓けるかなというふうに考えます。

6問、質問をいたします。

1問目、沖ノ神嶋神社の歴史的文化的価値について伺います。

2番目、平成30年7月に「野崎島の集落跡」が世界遺産の構成資産として登録されて以後の観光客数の推移をお伺いします。

3番目、野崎港から旧野首天主堂に至る道路は整備されておりますが、野崎港から沖ノ神嶋神社までの道路及び案内標識を、が不足で、それを整備する必要はないかお伺いします。

4番目、建物自体も老朽化し倒壊する危険性が高いと思うが、建物を補修した履歴が判明しておれば、その内容をお伺いします。

5番目、沖ノ神嶋神社が倒壊し建物が失われた場合に与える影響は、どのようなものになるか、感想をお伺いします。

6番目、小値賀町内に「もう一泊」してもらうための材料として素材として、また五島市や新上五島町を訪れる観光客を小値賀町まで来させるために、沖ノ神嶋神社を活かすことはできないかお伺いします。

再質問は質問者、質問者席から行います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** 小辻議員のご質問にお答えをいたします。

まず私の方から観光の面からお答えさせていただきます。

最初に、2点目の世界遺産登録後の観光客数の推移についてですが、野崎島の集落跡を含む長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産が、2018年6月、世界文化遺産に登録されました。世界文化遺産登録に伴い、小値賀町への延べ観光客数は2018年が3万9,230人、登録翌年の2019年が4万5,456人と、前年から6年余り増加しましたが、2020年は2万4,848人と、新型コロナウイルス感染症の

流行により緊急事態宣言が出された影響で2万人以上減少しました。その後は2021年が2万8,423人、2022年が3万7,219人、2023年が3万6,472人と推移し、登録翌年のピークと比較して8割程度には回復している状況でございます。

次に、3点目の野崎港から沖ノ神神社までの沖ノ神嶋神社までの道路及び案内標識整備の必要性についてですが、現在沖ノ神嶋神社へ行くルートは野崎港から上陸し、昔の鹿牧場の方から行くルートと、平岳の方から行くルートがありますが、鹿牧場の方から行くルートが主流かと思われまゝ。このルートは道幅も1メートルほどと狭いところもあり、昔から野崎島の住民の方が使用されていた道でございます。案内標識も所要所に6箇所ほどありますが、詳しい情報の記載はほとんどありません。そのため、アイランドツーリズム協会では、安全確保の観点から、観光客にはガイド付きのトレッキングをお願いしておりますが、昨年度も単独で行かれた観光客が道に迷うという事例が起きております。また、イノシシの仕業で石段が崩れているところも見られ、観光客の安全を考えますと、滑りやすかったり転びやすい箇所、道がわかりにくい箇所などの危険箇所の整備は、その景観に配慮した上で必要と考えますので、アイランドツーリズム協会とも協議し対応を考えてまいりたいと思っております。

次に5点目の、沖ノ神嶋神社が倒壊した場合に与える影響についてですが、沖ノ神嶋神社は、野崎島に来る観光客の方は、その存在を知るとやはり行きたいと思う場所のようで、野崎島へのリピーターを生む良い素材となっておりますので、観光の面においても影響は大きいと考えております。

最後に6点目の小値賀町内に「もう一泊」してもらうための素材として、沖ノ神嶋神社を生かすことはできないかということですが、野崎島に渡り、沖ノ神嶋神社を訪ねることになると、時間的にも小値賀町に宿泊しなければならない行程になると思われまゝ。沖ノ神嶋神社を訪ねる観光客を増やすことが、イコール小値賀町内に「もう一泊」してもらうことになると思われまゝ。どのようにして沖ノ神嶋神社を訪ねる人を増やすのか、アイランドツーリズム協会では、その方策として、小値賀本島の地ノ神嶋神社と野崎島の沖ノ神嶋神社を直に結ぶツアーの開発も考えているとのことですので、今後さらに検討を重ねていきたいと考えております。

世界文化遺産登録から6年が経ち、コロナの影響も落ち着き始めたところで、再度、野崎島の観光について考えていかなければならない時期に来ていると思われまゝ。関係機関と協議をし、小値賀町の観光全体の方向性を示していきたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また引き続き教育

委員会部局から、歴史的価値感等について答弁をいたします。

**議長（宮崎良保） 教 育 長**

**教育長（中村慶幸）** 私からは、文化財の面から、小辻議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、沖ノ神嶋神社の歴史的価値についてですが、沖ノ神嶋神社は西暦704年の創建と伝わっており、13世紀に小値賀諸島が平戸、松浦市の所領地となって以降、江戸時代に至るまで同士の厚い庇護の下、大切に祀られてきました。江戸時代に記録された氏子帳からは、神社を信仰する人々が、小値賀諸島にとどまらず、五島列島のほぼ全域に分布したことがわかっています。また、19世紀には神社の信仰者になることで、潜伏キリシタンが入植を果たすなど、野崎島においてキリスト教文化が育まれるきっかけとなりました。神社には、坪や皿などの陶磁器類18点が宝物として伝えられていますが、これらは14世紀から17世紀にかけて、中国やタイの国で作られ、舶来した貴重なもので、中国東南アジアに及ぶ九州の広域的な海外貿易の実態を示す希少例として、学術的に高く評価を受け、令和3年10月には長崎県指定の有形文化財になっています。なお、現存する拝殿と本殿については、昭和53年に建て替えられており、新しい時代の建造物であるため、いわゆる指定文化財にはなっていません。陶磁器類以外に、神社に関連した資料で、指定文化財になっているのは、海岸の鳥居一騎と、拝殿に保管されていた棟札18点で、どちらも町の有形文化財に指定されています。

次に4点目の建物を補修した履歴についてですが、神社の所有者である宗教法人神嶋神社代表役員に確認しましたところ、ご本人が代表役員を務めることとなった平成13年度以降は、補修は行っていない旨の回答を得ています。それ以前につきましては、記録類がないため不明とのことでした。

次に5点目の、建物が失われた場合に与える影響について、私からは歴史資源に与える影響についてお答えいたします。建物は拝殿と本殿がありますが、これらが失われた場合に影響を受けるものとして、境内地並びに海から見上げた際の景観だと考えています。沖ノ神嶋神社は、平成23年に、重要文化的景観の重要な構成資産として、平成30年には世界文化遺産の重要な構成資産として登録されており、その文化的背景から、海岸の肥前型鳥居から参道、王位石までが重要な景観を構成する資産であるとされております。拝殿と本殿は、境内地であれば、奉納された狛犬や灯籠といった石造物群と、会場からの眺めであれば、広範囲にそびえる王位石とともに一体的な景観を成しています。そのため、沖ノ神嶋神社が失われた場合、重要文化的景観並びに世界文化遺産に及ぼす影響は大きく、所有者に対し、保存に係る指導をしていく必要があります。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただく場合がありますので、よろしく願いいたします。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5 番（小辻隆治郎）** 今 1 番目についてお答えをもらったんですけども、沖ノ神嶋神社の歴史的文化的な意義というのは、例えば、沖ノ神嶋神社がどういう日本史においてどういう役割を果たしたのか、あるいはその設立の趣旨とかです、いわれとか、そのことが私にとっては参考の材料になるんじゃないかというような考えだったもので、一応あの例えばですよ、例えば遣唐使船が 702 年から始まってますけども、創建、沖ノ神嶋神社の創建は 704 年と。それに大体同時期にということで、一応何かあの航海安全の神様として崇められたのではないかという物語ですね。結局今物語ストーリーと言いましたけども、結局神嶋神社にストーリーを描く、その存在意義の描くためには、やっぱ物語を作る必要があると。その材料が材料として役場として執行部としてどう考えているのかということが聞きたかったわけです。例えばですよ、今の航路安全の神様、それからですねあと 1 つ、沖ノ神嶋神社については私はですね、2 種類、2 つの側面を持っていると思います。1 つは今言った航路安全の神様として。もう 1 つはですね、神功皇后伝説ですね。これあの結局あの朝鮮出兵の神功皇后が行った。そしてその子孫の **ノミコト** とか **イチハヤオノミコト** とか、そういう方たちが、その **ノミコト** として祀られる。その物語ですね、その辺の内容も聞きたかったわけです。そして特徴的な例の素環頭の太刀、これは大正時代に国宝として認め、認定されたということですが、残念ながら GHQ から接收されたまま行方不明になっております。そういう意味でですね、それで先ほどもおっしゃられた平戸藩主の崇敬もあってですね、棟札が県の文化財としてであると。それも 1 つの沖ノ神嶋神社の特徴かなというふうに思います。それ、それが 1 つの伝説として、あるいは例えば、皇后伝説の中で沖ノ神嶋神社はとよきの大和政権から、平安時代、すいません。ちょっと元に戻りますけど、平安時代に編さんされた三代実録という歴史書にはですね、876 年に朝廷から志々伎神社は **ノミコト** で、そして神嶋神社と奈留島の奈留神社は **ノミコト** というような記録がございます。そういうのも 1 つの物語のストーリーとしてあるんじゃないかな、いうふうに思います。とりわけこれは一応、そしてあの環頭の太刀ですね。これは先ほども言いましたけども GHQ から接收されたまま行方不明になっております。同じく志々伎神社の国宝とされた環頭の太刀も盗難で行方知れず。ただ唯一残っているのが今平戸にある、亀岡神社の中にあるんですけども、これが指定重要文化財として唯一残っております。この祭神がですね、いずれもそこの神社の祭神をしていると言い神様であるというような形、これが 1 つの物語をまたつくっていくんではないかなというふうに思います。もう

少し詳しい内容で質問すればよかったんでしょうけど、そういう沖ノ神嶋神社にまつわるいろんな物語、それを集積していけばですね、最後に言いますけれども、いいアイデアとして認められるんじゃないかないうふうに思います。その辺については、教育長どうですか。

**議長（宮崎良保） 教 育 長**

**教育長（中村慶幸）** お答えいたします。

いろいろ勉強になりました。ありがとうございます

文化財保護の観点から、もうですね、議員が質問の意図としていらっしゃる地域振興、観光振興の観点からも、そういったその沖ノ神嶋神社にまつわるいろんな史実、そういったものをまとめてストーリー化するという事は、意義深いことだとは思っております。

**議長（宮崎良保） 小 辻 議 員**

**5 番（小辻隆治郎）** 一応あの意義深いということで了解はしましたけど、一応観光の、沖ノ神嶋神社を観光の対象にするという事なんで、そのどうしたらその神嶋神社の内容がわかるのかという意味では、いろんな説明物語が必要かなというふうに、そういうふうに私は思っております。予定ちょっと余計なこと言いますが、一応五島列島の存在にですね、大和政権、大和政権が遣唐使船の航路に、を寄港としてどういう港があるかという事前調査、水、食料や食料、修繕等ですね、それを周知する大和政権が ████████ 熟しとった後は、やはり遣唐使船の船団がその五島列島に寄港するという事で調べたのかなと。そういう意味では大和政権にとっては大きな五島列島は存在意義があったということ。これもやっぱり沖ノ神嶋神社に関連する1つの話題ではないかなというふうに考えます。

次、2点目いきます。野崎の集落の跡に8割ぐらいの復活度とおっしゃられましたけれども、それ、それでも結構野崎島に3万6,000人来たかどうかようわからんですけども、大体どのくらい来たと推測されます。3万6,000人。

**議長（宮崎良保） 産業振興課長**

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

先ほど町長が答弁したものは、小値賀町への観光客数でありまして、野崎島への来島者数にしますと、直近3カ年を申しますと、令和3年度が1,649人、令和4年度が3,032人、令和5年度が2,276人となっております。

**議長（宮崎良保） 小 辻 議 員**

**5 番（小辻隆治郎）** 少し減って、減ってますけれども、その中でですね小値賀から野崎に行く人、そしてほかから野崎に行く人のその割合はわかりますか。

**議長（宮崎良保） 産業振興課長**

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

先ほど申しました野崎島の来島者数に対しまして、島外からの来島者数は令和3年度が、野崎島来島者1,649人に対し1,527人、令和4年度が3,032人に対し2,813人、令和5年度が2,276人に対し、2,039人となっておりまして、割合としましては大体9割、90%ほどとなっております。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5番（小辻隆治郎）** わかりました。ほとんどの方が、野崎島おそらくそれは、旧野首教会かどっかだろうと思うんですけど、その目的で行ってるんだらうと思いますけども、沖ノ神嶋神社に行ってる人の、その中で割合はない大体何人ぐらいおられますか。年間でいいです。

**議長（宮崎良保）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

沖ノ神嶋神社に行かれる方の割合ということですが、アイランドツーリズム協会の方で行っている王位石トレッキングというコースがありますけども、それに参加される、参加された方の人数で申しますと、令和3年度が81名、令和4年度が170名、令和5年度が136名となっております。なかなか体力的にも厳しいところかと思っておりますので、こういった数字となっております。

**5番（小辻隆治郎）** それからですね…。

**議長（宮崎良保）** 小辻議員、挙手してください。

**5番（小辻隆治郎）** はい。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5番（小辻隆治郎）** 少し沖ノ神嶋神社のが、何て言うかね、徒歩が難しいところで、徒歩で行くので難しいところがあります。実を言うと私も昨年、沖ノ神嶋神社登りましたが、もう最後は足が、帰りは足が突っ張ってですね、4、5回こけました。下が石だらけですね、その石に乗ればころっといきます。そういう意味では少し次の質問にもありますけども、つなげていきたい。つないでいきます。

3点目のですね、歴史的文化的            については、もう旧野首天主堂が重要なんでしょうけども、沖ノ神嶋神社が、小値賀町の町民にとってもやはり意義深いものというふうに思います。昔は                    もう最近もどちらかの部落、地域の方が行かれたという話をしていますけれども、そういう意味ではですね、我々の町民の生活を今までも常に密接な関係があったということで、そういう意義深いものがありますけども、昨年私も登った際にはですね、ガイドの人がいなくて迷うような場所もあったりしてですね、どうもガイドをつけていくのが一番いいんでしょうけども、少しガイドもつけていいような、そういう目印とかですね、案内標識とか、そしてある程度道路の整備もしてはどうかということがありますので、その辺についてはどうお考えですか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、先ほども答弁しましたけども、環境に配慮しながらですね、ミスマッチにならないように、安全面を考慮して整備できればなど思っているところで、各方面に話をしましてですね、協議をして、整備をできればいいなというところでございます。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） それはぜひともよろしく申し上げます。実を言うと、その道路とかですね表示の問題は、それを沖ノ神嶋神社を見学に行く人間は必ず通る道なんで、それが悪路となると、少し沖ノ神嶋神社の意義が損なわれるというふうに自分は考えております。整備についてはひとつ、今後前向きによりしくお願いします。それから沖ノ神嶋神社に行く参道ですけども、今のは野崎港から神社まで、そして次、もう1つはですね、その下、海岸からそのまま一の鳥居を抜けて神社までの道がありますけども、やはり海岸のやつはちょっと難しいのかなというふうに私も考えますけども、いかがでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。あそこの護岸を整備するのはですね、今のところあの各方面に当たっても、なかなか補助金もないですし、なかなか難しいのではないかなと思っております。漁港であればですね、漁港関係の整備事業というのがありますので、野崎港とか野首港とかですね、ああいうふうに護岸を作ることができるんですけど、あそこは漁港でも何でもないので、なかなか難しいとは思いますが、私達も小さいときはですね、小学校以下だったと思えますけども、野崎参りをしておりましたので、下の下のところからこう上がることができればですね、それが一番いいなとは思っておりますけど、何とか観光の面とか、そういうところですね、何かいいものがあれば、それを使って整備ができればなど思っておりますけども、やはり世界文化遺産になっておりますので、目立った工事ってなかなか難しいところもございまして、その辺はですね、内々でどうした方がいいのかっていうのはですね、整備する約束はできませんけども、なるだけ下から行けるようなふうにしたいなと思っておりますけども、その辺で勘弁してください。

議長（宮崎良保） 小 辻 議 員

5 番（小辻隆治郎） 先ほど履歴がわからない。平成 13 年以前、何年にやって 13 年もしないんでしょけど、その前もわからないっていう話なんですけど、昔昭和 64 年、60 何年かしたか何かというような話もちょっと聞いたことありますけども、それはともかくですね、もうよくぞ建ってるなっていうのが私の印象です。20 年前に私また神嶋神社に行ったことあるんですけども、そのときもですね、軒がですね支柱から外れてぶらぶらぶらぶらしてました。屋

根がぶらぶらしている状態で、一応元どおりにはしてきたんですけども、いろいろ台風とか何とかなの影響でそのままになった場合には、もう崩壊する危険性もあるのかなというふうに思います。

それで5点目にいきますけれども、そうした場合にですね、建物が無いと、あるのとないのとどういう差があるのか、教育長はどう思われますか。

**議長（宮崎良保） 教 育 長**

**教育長（中村慶幸）** お答えいたします。

この沖ノ神嶋神社の建物自体が失われた場合に与える影響につきましては、先ほど答弁したとおりですね、なくなった場合、海から見上げた際の景観に影響を与えておられますし、沖ノ神嶋神社とその後ろの王位石、これが一体的な景観になっておりますので、それが失われ、失われるということは、重要文化的景観上も大きな影響がありますし、またあのそうでなくてもですね、町内外で、から野崎を訪れる。あるいは海上から見上げる方たちにとって、大きな損失になるというふうには思っております。

**議長（宮崎良保） 小 辻 議 員**

**5 番（小辻隆治郎）** 私もですね、今の教育長の意見にも賛成です。確かに王位石と神嶋神社が一对の形であることの方がですね、やっぱり沖ノ神嶋神社の価値も上がるのかなというふうに思います。世界遺産の南有馬の原城跡とか、あるいは荒城の月で有名な竹田市の岡城跡にも行ったことがありますけども、やっぱり城跡だけを見るのと、何か建物があつた方がそのイメージが湧くのと、やっぱりだいぶ差があります。したがってですね、沖ノ神嶋神社の保全というか、どういう形で保全するか、まあ所有者にも聞かんばいかなでしようけども、一応その観光化してですね、いろんな形で保全をしていくというような方向性が、今のところ考えられるんじゃないかなというふうに思いますけどもいかがでしょう。

**議長（宮崎良保） 町 長**

**町長（西村久之）** はい。その点につきましては、私もそう思います。正確な話ではございませんけども、先ほどお尋ねになったあそこの沖ノ神嶋神社の改修工事ですね。私も記録は、記憶は定かじゃないんですけど、昭和 50 年代の終わりか 60 年代の最初頃にですね、小値賀の大工さんが行って、あちこち修繕したのは私も覚えております。そのときの、そのときにそのお金は氏子さんが全部出しております。はい。であの神社の関係なので、うちが金を出してはいないんですけども、役場の方に要望に来られてですね、そういうふうな話もあつたと覚えてますけども、金は出してありません。氏子さんが出して修復工事をしたのは私も覚えてますけど、何年かははっきり覚えてないので、公でやってないので記録が役場の中にはないと思いますので、吉野神官さんに聞け

ばわかるんじゃないかなと思いますけど、先ほど平成 13 年以降には引き継いだんで、その前はわからないとおっしゃったんですよね。それだったら何年に修復工事をしたのか、私も覚えてはいないんですけど、確かにしたのは間違いなくしております。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5 番（小辻隆治郎）** 仮に 704 年創建としたら、もう何度ともなく改修工事をしたというふうに思います。しかし棟札があるという、平戸藩主の棟札があるということは、例えば屋根替えとか補修、あそこは新築ということではないんでしょうかね。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** いや、新築ではなくてですね、確かに壁から水が漏れたりとか、床がどうなったとかっていう話は聞きましたけど、はっきり言って記録がないもんではっきり私も固定化できませんけど、改修工事にときの大工さんの浦さんという大工さんがいたんですけど、その方が誰も行く人がいなくてですね、その方が行って改修工事をしたのは私も記憶の中にあります。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5 番（小辻隆治郎）** わかりました。その辺はまたぼちぼち情報を入れていきたいというふうに思います。

次 6 点目に移ります。最後になりますけども、小値賀町がですね、上五島町、五島市と連携して今行っているおもてなし協議会の事業内容に、自分としてはですね、遣唐使船団が寄港したとみられる港を通じた物語を創造することで、宿泊を増やす取り組みを行ったらどうかというふうに考えました。もう 1 泊は滞在型観光促進事業の一環でもあるんですけど、おもてなし協議会の中にですね、ツアープログラムの開発というのが今度の決算の主要事業の中に書いてありましたけれども、五島列島の該当寄港地をですね連携した、例えばそういう関連のプログラムも、プログラムをおもてなし会議の中で提案してもいいのではないかというふうに考えますけども、もしそういうのを考おもてなし会議に出したらどういう形になるか、おわかりになりますか。

**議長（宮崎良保）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

五島列島のそのおもてなし協議会というのがありまして、五島市と新上五島町、小値賀町の方で構成されてるんですけども、今議員がおっしゃられた、遣唐使船が行った先を巡るみたいなコースを作ったらどうかということですけども、それは先ほど来沖ノ神嶋神社の史実の歴史的な意義の中にもありますけども、そういったことで、大変有効、有用なコースになるかと思しますので、そのおもてなし協議会の協議の中で、小値賀町の提案として、出せばいいなど

いうふうには考えております。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5 番（小辻隆治郎）** 一応ですね、そして教育長に最後お伺いしますけども、ここまで野崎港から沖ノ神嶋神社の道路とか案内の整備をしながら見学者を増やしていくこと、私個人としては神社の観光化を図ることによって、文化財をより保存できるのではないかという考えの下に質問をしてきたんですけど、それというのもですね、これまで埋蔵物の調査については、専門家が発掘調査を重ねた結果、その場を埋め戻し、あるいはほったらかしという形です、せっかくの町のこの有形文化財が埋もれてしまっていくということで、大変もったいないと自分は思っておりました。例えば黒島の神ノ崎遺跡とか、前方地区の神方古墳は五島列島で唯一の古墳という話ですけども、これの意味するところはですね、大和政権が五島の小値賀まで勢力を及ぼした、そういう証拠にもなるという、それが物語なんですけど、観光の視点に持っていけばいい材料になるはずですし、そのことが、そういう今その神方古墳とかの遺跡の保存にもおそらくつながっていくと思います。704 年創建と伝承される沖ノ神嶋神社のその歴史性、文化性、石碑物や、神功皇后伝説による [ ] の相次ぐ創立、そしてまた今先ほども言いました国宝級の素環頭太刀、この存在があったことと、平戸松浦藩とは [ ] を密接なつながりがあったことを、物語風に組み立てていけば、私としてはですね、日本遺産に申請してもいいんじゃないかなというふうに思います。その日本遺産に申請するような材料ではとは思いませんか。

**議長（宮崎良保）** 教 育 長

**教育長（中村慶幸）** お答えいたします。

まず前段の埋蔵文化財の発掘調査あとを埋め戻さずに活用できないかというご趣旨の質問だったと思うんですけど、その埋蔵文化財のですね保存の方法として、おそらく元に戻すいわゆるもうまさに埋蔵文化財という形で保存するっていうのが、ひとつのセオリーではないのかなというふうに思っておりますけれども、その点に関しましては私も詳しく把握しておりませんので、学芸員委員にもですね、ちょっと意見を聞いてみたいと思いますし、折を見て議員にもですね、お答えを差し上げたいと思います。

で、2点目の日本遺産ですけども、日本遺産に関しましては、その文化財の保護という視点よりも、文化財等ですね、その地域に所在する文化財で場合によっては文化財に指定されていなくてもっていうところだと思うんですけど、いずれにしてもその日本遺産に関しましては、地域振興の側面から自治体内、あるいは自治体以外も含めて、先ほど言いましたように文化財等を結びつけて、面として活用して人流を促すという、観光促進策地域、地域振興策とい

うふうにお考えを持っておりますので、その上で、それを先ほど議員もおっしゃってございましたけど、ストーリー化する必要性があります。「それができたらいいと思いませんか。」という問いかけだったと思うんですけども、答えとしましては、それはいいと思います。はい。ただしその日本遺産のですね、これ文化庁が認定するもののようなんですけども、その文化庁の認定を目指して今後動く動き出すかという、現状ではそういう状況にはございません。

**議長（宮崎良保）** 小 辻 議 員

**5 番（小辻隆治郎）** ちなみにその日本遺産についてちょっと書いたのをちょっと読んでみますけども、「日本遺産は文化庁が認定した地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーである。各地域の魅力あふれる有形無形の文化財群を地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とした日本の文化遺産保護制度のひとつ」というふうにあります。沖ノ神嶋神社もこれに適用するかなというふうな私の考えですけども、長崎県からも4件、日本遺産に選定されていますが、その中でですね、平成27年に認定された国境の島、「壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」というテーマのがありますね、長崎県の島は古代からの広域交流の要衝とか、特に朝鮮との関わりも深く、対馬・壱岐は中継貿易の拠点や迎賓地として栄えたことが認定の理由ともなっているそうです。五島は古代から朝鮮との関係とか、沖ノ神嶋神社の祭神であるイチハヤオノミコトとかミコトとか、そういう神様、神様というかですね、そういう方、人は朝鮮半島にも遠征したりなんかして、その**廃刀**が国宝とか重要文化財になっているというような、重要なそういう国宝になっております。小値賀の場合には中国の商船団とか、中世までに日宋貿易とか、日敏官房貿易とか、ずっと商船団が五島の沖を通過して、小値賀に寄りもしただろうと思います。それぞれ、そういう歴史もございます。その国境の島、壱岐・対馬・五島についてはですね、推進母体は誰なのかちょっとずっと調べたら、長崎県・対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町でした。なんで小値賀町がないのかというふうに不思議に思いましたけども、それはそういう事情があったかなというふうに思います。小値賀町もそのときなんで立候補しなかったのか、ちょっと悔しい思いはしますけども、今後ですね、日本遺産に適合する、そういう努力もやっつかんばかなということがですね、小値賀富裕のひとつのきっかけになるかもしれないと、自分としては切に思っております。そういう意味でですね、そういう結果になったら、世界遺産という日本遺産が1つの島にあるという、おそらく日本でも話題性の存在、形になろうかと思っておりますけども、最後には町長からしてもらって、質問を終わりたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。あらゆる努力はしてまいりたいと思います。私の聞いた範囲ではですね、遣唐使とか遣隋使が小値賀に寄港したという話は私の中では聞いておりませんが、日宋貿易で小値賀に寄港したという話は聞いたことがあります。こういうふうに学芸員から聞いておりますので、そうだと思いますので、これから先はですね、議員おっしゃるとおり、そういうふうな物語とか何とかひとつの物語ができるようなことであれば、小値賀町も協力しながらですね、壱岐・対馬・五島列島でですね、その中のメンバーに入って推進していければなと思っております。

**議長（宮崎良保）** これで、小辻隆治郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午前	1 時 57 分	—
— 再開	午後	2 時 11 分	—

**議長（宮崎良保）** 再開します。

続いて、7番・江川春朝議員。

**7番（江川春朝）** 出動、お疲れ様でした。

事前通告どおり、フェリー及び高速線の高額な運賃について質問を行います。

今年の夏は観光客、帰省客ともに大勢の方に小値賀町へお越しいただきました。経済効果はもとより、町民の皆さんも久しぶりに賑やかな夏だったと、少し楽しく明るい気持ちになったのではないかと思います。全国各地より小値賀町へお越し、お越しいただいた皆さん本当にありがとうございました。帰省客の皆さん、来年今年のお正月、来年のお盆もまたぜひお越しくください。

その帰省客の方から聞こえ、聞こえてきた声が、やはり佐世保航路の運賃が高すぎるという声です。旅行計画の基本は、目的、予算、場所の順番で決めるのですが、帰省客は目的も場所も決まっていますから、あとは予算だけです。多くの方はできる限り費用を抑えるために、飛行機や新幹線などの様々な予約サイトを比較し、少しでも安いチケットを手に入れようとする努力を惜しみません。そんな中で、1人当たりの往復8,400円のフェリーや、1万3,000円の高速船の運賃を考えると、帰省そのものの回数を減らす要因にすらなっています。観光客にも相当数の影響があることは明らかです。島民割により低廉化された運賃の町民であっても、フェリー往復5,270円、高速船往復6,950円という金額は、ボディーブローのように町民を苦しめています。生活にゆとりの少ない方にとって、高速船はある意味高級ですので、なるべく使えませんが、フェリーでさえ高額であるため、病院への通院回数を減らし、少しでも減らそうとまで考える方もいます。昨年6月の一般質問でも話しましたが、島民割のス

スタート当初は、フェリー運賃が 1,660 円に低廉化され歓喜に沸きました。それもつかの間、燃油価格の高騰を理由に、燃油サーチャージ料金の上乗せが始まり、気づけば国境離島新法による航路運賃低廉化は見事に骨抜き状態になりました。しかも追い打ちをかけるように、昨年 1 月 10 日には、新型コロナの影響による利用者の減少を理由に、本町を含む上五島航路の高速線とフェリーの料金が最大 28% 値上がりしました。現在では通常金額がフェリー片道 4,350 円、島民割でも 2,700 円です。国を挙げて、日本の領土、領土領海を守る国境離島の島民の暮らしを支えようと、島民に向けようやく差し伸べられた事業であるにもかかわらず、いくら燃油価格の高騰が理由であっても、その町民に料金が上乗せされ、結局、以前より負担が増えている。町民からしたら、運賃もサーチャージ料金も関係ありません。チケット 1 枚の金額がいくらかが全てです。この運賃、運賃の J R 並みの低料金化の実現は、一部の町民だけではなく、分け隔てなく全ての町民に平等に行き渡る政策であるからこそ、ともに協力し合い、必ず実現しなければならないと考えています。

そこで、運賃低廉化に関する昨年の一般質問での町長の答弁を踏まえ、現在の進捗状況を伺います。

再質問は、質問者席から行います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** 江川議員のご質問にお答えをいたします。

昨年の一般質問を振り返りますと、取り組んでいくこととしてお答えをしたことは大きく 3 点ございます。1 点目は、国・県などへの要望の継続、2 点目は、航路事業者への要望の継続、3 点目は、いわゆる燃料サーチャージ分に対する町単独補助を検討するというところでございました。

それでは、1 点ずつ進捗状況をお答えいたします。

1 点目の、「国・県などへの要望の継続」につきましては、前回の一般質問以降も国政・県政に対する要望や、離島振興協議会、過疎地域協議会等における要望等を実施しておりますが、追加措置は実現をいたしておりません。実現していない原因を推察すると、離島航路の運営に対しては、既に多くの支援を実施していることが理由の 1 つとして考えられます。例えば、離島航路運営費等補助金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による航路維持や運賃の低廉化対策、また燃料油の高騰に対して、国の燃料油価格激変緩和補助金による支援でございます。このことから、離島航路のみにさらなる追加支援を行うことはほかの分野に対しバランスを欠くために、慎重になっているのではないかと考えられます。また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の根拠法である有人国境離島法については、令和 8 年度末が期限となっており、期限延長に注力したい点もあるものとも推察をいたしてまいります。ゆえに、今後は離

島航路以外の、町で必要な医療を受けられず、医療格差が生じているなどの地域間格差の是正という観点などから、多角的に要望していきたいと考えております。

続いて、2点目の航路事業者への要望の継続についてでございますが、航路事業者においても検討はしていただいているものの、燃料サーチャージ分の減額には至っておりません。航路事業者へは、運賃の低廉化、船便の増便、利用しやすい船舶の導入など様々な要望をし、着実にご対応していただいているところでございます。これらには多額の費用が必要であり、経営努力もなされていると拝察しております。そのような中での燃料油高騰で利用者の負担を求めている点については、理解が必要ではないかと考えているところでございます。

最後に3点目の「燃料サーチャージ分に対する町単独補助を検討すること」についてでございますが、検討の結果、現時点では町単独の補助の実施はしないと判断をいたしております。理由といたしましては、船賃高騰の根本的な要因である燃料油高騰対策は国が行うべきものであり、また関係自治体の一致した対応こそが国・県・航路事業者への要望の実現に資すると考えているからでございます。今後も、先ほど述べた多角的な要望を実施していき、燃料サーチャージに対する補助制度の拡充につなげていきたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** 国、県に対しては多角的に要望を続け、多角的に要望を続けていくということですね。事業者はちょっと抜かしとって、町単独では燃油、サーチャージ分は単独での補助は今のところできないということですね。はい。そして、どっちにしろですね、町長の答弁にもあるんですけど、最終的に同じ方向を向いてこの問題に取り組んでいるとは思いますが。小値賀町議会もですね、今度県知事や県出国會議員に要望書などで、要望書などで、燃油サーチャージによる運賃の高止まりや町民以外の観光客、帰省客などへの割引対象の拡大も訴えているところです。町長は以前の答弁で燃油サーチャージ分の半分、先ほども言いましたけど、町単独での補助を考えた運航会社より、単独ではなく、五島市、新上五島町と足並みを揃えてほしいと言われたとありましたが、その五島市とか新上五島町とその話での進展か何かありましたか。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。それで、その点につきましてはですね、先ほど答弁しましたけども、特定有人国境離島の中で運賃定例化をしているところは71区、離島振興協議会に入っている全市町村が256市町村ですから27%に当たります。その中、関係者、関係の市町村とも一応話をしておりますけども、なか

なかこの燃料サーチャージの部分につきましてはですね、本来その市町村が負担するべきものではなく、国が運賃の低廉化を継承しているんだから、国がしてもらわなければ、市町村もなかなかできないというふうな意見の方が多数でありますので、今のところその点については進捗をいたしておりません。特定有人国境離島法の中でですね、ご存知だと思いますけども、運賃の低廉化、それから、離島流通コストの軽減、それから雇用機会の拡充、それから滞在型観光の推進と4つ大きくあります。この4つに、特定有人国境離島法の予算を振り分けておりますので、その部分だけを取って補助を上乗せするということは、国の方からは今のところできないというふうに言われておりますけども、これからの交渉事で、もしそれができるようであれば、国の方が燃料サーチャージの分を補助対象事業に入れていただければ、その後は各市町村で補助していくというふうにやっていきたいと思っております。また先ほども答弁しましたけども、私としてはですね、燃料サーチャージの部分では高くなった分につきましては、医療格差が生じておりますので、例えば観光で町の町の方が町外に出てるんで生きていく場合は別としてですね、医療病院にかかったりするようなことで格差が広がってる部分につきましては、今から皆様と協議をしながらですね、皆さんもその辺はやっていいんじゃないのというようなことであれば、その方向で考えていきたいと思っております。

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** はい。燃料、燃油サーチャージの分は、やっぱり国の仕事だという、ほかの自治体の意見が多いということですね。ほかのところの本会議の一般質問とかでも、やはり同じような内容の一般質問の内容がありまして、大体町単独の補助、補助の話になると、ほかの離島との足並みを揃える必要がございます、難しいのが現状でございます。ってだいたいなってるんですよ。けどどこも一緒のことが出てるんだなと思ったら、何か足並みも揃えそうな気もするなって思うんですけど、まあこの話はいいです。で、準島民割引カードというものがありますが、2022年11月から本町在住の要介護認定、要支援認定の方を介護のため来島される方で、年に6回以上来島される親族の方を対象にすることが追加されました。介護認定や支援認定はともかく、年に6回以上来島という縛りは、年に6回以上来なかった場合は、次の年には更新されないなど、ほかの準島民割引の対象者と比べ、ハードルが高く厳しい感じもしますが、準島民割引の対象者は、今述べた以外にあと3つ、合計4つの対象があります。1つ目、本町出身、本町出身の学生、2つ目、本町事業の移住定住促進による体験、住居探しの方、3つ目、本町の交流拡大の事業の一環において、本町で一定期間学習・研修・就労・実習などを行う方となっております。この3つの本町の交流拡大の目的で行う事業とはどんなものがあるか教えてください。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

まずですね、今まに行われている長崎県立大のフィールドワーク、そういうところで使われております。あとは小値賀町の人が扶養している、向こうに本土に住所を移している学生ですね、方も準島民に該当するということでございます。あと小値賀に移住を目的として来たいなというような、一時的に来たいという方に対して準島民カードを交付するという制度でございますので、主にですね3つがこの準島民カードの活用をいたしております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 今言った、言っていたようなところにはですね、大変貴重なちょっとの割引だとは思いますが、いいことだと思いますので、どんどん準島民割引を増やしてください。準島民を増やしてください。

2つ目の移住定住、3つ目の交流拡大の対象者は、結局町の事業に関わる人だけが対象で間違いないですよ。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） はい。本町事業に関わる人ではありませんけど、町外に住民票ありますが、本町に事業所があり、週末などだけ島外の家に戻ることを何年も続けている方々もいます。そのほかに、移住という言葉の枠ではなく、何年住むかわからないけど、小値賀で暮らしながら働いてみたいと正直に人生にチャレンジしている方や、本町の民間の、民間での実習や就労が決定し、島外者や外国の方が来島するときなど、その町独自で何らかの支援をできないものでしょうか。本町役場より何倍も深刻な人手不足が進む、全ての民間事業者の交流拡大は、大変重要なことだと思います。働き方の多様化という観点も含め、行政の事業に当てはまる人だけではなく、町民の町内の民間で働く方々など、感謝と優しさを込め、町独自の割引対象にしてあげたいものですが、今後、検討してみたいかでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

すいません。このルールでいきますと、やはり準島民カードじゃなくて、島民、国境離島カードですね、を享受できるのはやっぱり住民票が主になってまいります。準島民カードについては、そういった介護で渡航が必要な方ということですね、やっぱり法律的にガチガチになっているところかなと存じ上げます。今議員がおっしゃったとおり、そういうですね、小値賀にそういう志を持

って関わってくれている方、交流人口といたしますか、そういう方に対しても、考える余地はないかというところですけども、考えるとすれば島民カードというよりも、そういう補助金になってくるのかなと思います。関わっているところに対する補助金になってくるのかなと思いますので、今のご意見として伺って、伺っておこうと思っております。

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** 島民割りのルールと別に、町独自で考えたらいいかなと思う、思うんですけど、補助金っていったらそんな大ごとになるんで、島民割程度のもぐらいが、だから本当にちょっと助かるありがたいと思えるような、そんな小さな政策とかが似合うかなって思うんですよね。そんなものを進めていってほしいなと思います。

**議長（宮崎良保）** 総務課長

**総務課長（博多屋雄一郎）** はい、お答えいたします。

今おっしゃられたように、簡単になるような仕組みが作れるかどうかは、ちょっと難しいかなと思ったりしますけれども、そういうのが作れたら本当に来やすい小値賀町、関わりやすい小値賀町になると思いますので、検討いたしたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** 航路運賃の話で、私達島民が忘れがちなのが、運行会社が元々出している割引です。被救護者割、団体割、学生団体割、クラブ活動団体割、特定医療者割、高度先進医療割、後期高齢者割、学生就職活動者割、学生受験者割、学生グループ割、大学生ボランティア割、様々なメニューが細かくありますが、今紹介した割引は、島民割引との併用はできませんので、運航会社の島民への割引サービスは、島民障害者割と往復割引の高速船 230 円、フェリー150 円、これだけです。島民割にかかる予算は、国県町が出しているんで、運航会社の懐は痛みません。それに、それにプラス、島民が運航会社の割引を使用できないことで、経費削減にもつながっているはずですよ。昨年の町長の答弁で、この運航会社は赤字経営だと発言があり、その後、私が黒字であることを伝えましたが、実際、コロナの恐怖が柔和らidedきた令和3年度より純利益は黒字となり、令和5年度はコロナが流行する少し前より2倍の純利益となっており、数字で見るとは良好です。本町は、今はその状況は、把握はできていますか。

**議長（宮崎良保）** 総務課長

**総務課長（博多屋雄一郎）** はい、お答えいたします。

その件に関しましては前回ですね、今議員おっしゃったとおり、たしか議員はあのおときV字回復しているというところをおっしゃったと思います。そうい

うことですね、九州商船様と、航路事業者様と協議を協議の場を持たせていただいたんですけれども、やはりですね航路についてはもうすごく赤字、赤字経営だというところで、我々はですね、もうその協議の中では赤字経営だというところを承っておりますので、伺っておりますので、それを、それを前提として、一応協議を進めさせていただいたという経緯がございます。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 運賃だけの部分につきましては、黒字だとは聞いておりません。なんで黒字になっているのかというと、赤字のためにですね、資産を売却してその売却益があるので、黒字化になっているというふうに話は伺っております。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 運行するその分の計算だけで黒字だと思っていまからね。私も、はい。しかもですねコロナ下の赤字、コロナ禍じゃなくてもですけど、国が補填してますよね。経営努力のおかげでしようが、純利益はコロナ以前ですよ、コロナの1年前とかじゃなくて、コロナの2年、3年前とかの2倍になっているんです。ちゃんとですね。その努力、自分たちの自助努力もあると思うんですけど、要求を遠慮するほどこちらですね、ゆとり財源とかあるわけでもないの、お願いできることは何回でもしていいと思います。島民割引とほかの割引が併用できたら、町民にとってはありがたいことになりますが、国境離島新法の航路運賃低廉化事業における決まり事の中に、「運航会社の割引とは併用できない。」などがあるのですか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

申し訳ございません。勉強不足で、その辺まではちょっと把握してございません。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） はい。私も勉強不足で把握してないんですけど、もし縛りが、縛りがないのならですね、ほかの割引との併用やコロナの影響で運賃を値上げ、値上げした分、昨年1月10日の撤廃など、本町から運航会社へお願いしてもいいと思います。大体コロナの影響を理由に値上げしたのなら、普通感覚では客足の回復とともに撤廃、自分ですると思います。でもしてないんで町からですよ、言うべきだと思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

その補助金ですね重複利用については、その補助金に関する補助金の方から見たときのこと、ちょっとよくわからないんですけども、九州商船、すい

ません、航路事業者を確認したところ、重複しての使用は認めていないという確認はいたしております。あと、そのこちらは主に燃油サーチャージの件でお願いをさせていただいたんですが、やはり国境離島、国からの国縣市町からの補助がやっぱりないものに、燃油サーチャージをとることによって、加算されることによって、ないものになっているので、やはりですね個人からしたら負担が増えているように感じてしまう。一旦なくなってるんですね、ですので、そこを何とかできませんかというお願いはしたんですけど、やっぱそこはですね、こう事業者様においても、ご理解をいただきたいという回答でございました。ですので、もうこちらとしてはですね、その昨年5年1月に改定した運賃については、ちょっと触れずにいたんですけども、はい、そちらの方もですね、ちょっと検討していただけないかというところは、今度協議の場を持たせていただいたときには、お願いをいたしたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** お願いしたり、頭を下げたりすることはですね、ただでできますんで、私も誘っていただければ、一緒に何度でも頭を下げてですね、内容も一生懸命伝えたいと思います。この結局、運賃低廉化問題について整理すると、まず初めに税金の更なる投入の前に、やはり厳しい厳しい、運営は厳しいと言っては、言っているんでしょうが、企業の社会的責任、CSRですね。営利目的ではなく社会に対して役立つための行為を行う意味を含めてですね、協議して行ってほしいなと思います。次に、国や県などに対しては、結局単独とか、ちょっと            小値賀島とか、こっちじゃなくて、ここじゃなくて、やはりですね、できるだけ平等に割引対象の拡大と、燃油サーチャージ料に対しても対応できるようこれまでどおり根気強く求めていっていただきたいと思います。そして、本町は先ほども話したような、できる範囲の、小さくてもいいですので、独自支援が何か模索できたらいいかなと思います。自分たちの生活水準や価値観で物事を見るものではなくて、少ない所得で暮らす方々の目線に立ち、耳を傾けてください。その方々は安くならない運賃に離島のハンディキャップを、私達以上に痛感に、痛烈に感じています。

町長、この運賃の低廉化の実現、これまでどおりではなく、これまで以上に頑張っただけませんか。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。精一杯頑張らせていただきます。先ほども申しましたけども、全国の離島振興協議会に入っているメンバーが 256 市町村ございます。その中で有人国境離島地域にあるのが、29 地域 148 です。それと、その中でまた特定有人国境離島地域に入っているところが 71 地域ということで全国離島振興協議会の中でもですね 27.7%のところは特定有人国境離島で、先ほど

言いました4つの恩恵を受けております。その中で話す話すことを話すんですけども、やはり何と言いますか、ほかの72%の離島振興協議会のメンバーの方はですね、運賃の低廉化は全然受けてないんですよ。我々が27%の市町村がいうのはちゃんと言ってるんですけども、やはりあの自分のとこばかりじゃなく、日本全国の離島振興のためになるような意見を言ってくれといつも言われてますけども、その点はもうしつこく、いや特定有人国境離島だから、ほかの内海の離島とか、そういうところは違うので、とにかくもう特定有人国境離島関係の市町村につきましては、今、燃料サーチャージで高くなって困っているので、どうにかしてほしいというふうなことは、もう常々、要望していきたいと思っております。この今後もその要望の時期がまた10月にありますので、そのときは長崎県、今度は長崎県全市町村で行きますので、そのときにはまた付け加えて、この燃料サーチャージの分も要望していきたいと思っております

**議長（宮崎良保）** 江川 議員

**7番（江川春朝）** これまで、これまで以上に頑張る説明だったと理解しておきます。国境離島の関係の中でも、上五島航路と五島、五島航路ですけど、多分距離的にいったときに、ほかのとこより高いんですよ。ほかのところはほか、本当に高いところでしか何度も何度もこういう意見は上がってこないと思うんですよ。やけん町長、今までもずっとそうやって訴えて、訴え続けているとは思いますが、またこうやってこの場でこの話をしたということで、また以前にも増してですね、私が町長の背中を押したということですので、ぜひ今後も一生懸命、自分のところのアピールとですね、よそより高いちゅうとちょっと調べてきてください。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

**議長（宮崎良保）** これで、江川春朝議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	2 時 43 分	—
— 再開	午後	2 時 43 分	—

**議長（宮崎良保）** 再開します。

4番・今田光弘議員。

**4番（今田光弘）** 議長、しばらく休憩をお願いします。

**議長（宮崎良保）** しばらく休憩します。

— 休憩	午後	2 時 44 分	—
— 再開	午後	2 時 53 分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

4番（今田光弘） 今日は2つのことについて質問いたします。

普段の議会ですと、割と皆さんが2つの項目について質問するんで、今回は僕も気合い入れて2つの質問を用意したんですが、今回に限ってほかの方がみんな1つだったという、ということで進めさせていただきます。

まず1つ目ですが、総合計画における1学年 15人という人口目標について町長にお伺いいたします。新たにこの4月からスタートした第5次小値賀町総合計画ですが、町民を巻き込んで作られた総合計画ということで、担当者の方も相当苦労されたのではないかと思います。町長は日頃から総合計画に基づいて施策を展開していきたいと話されていますが、これはまさにそのバイブルとなる総合計画で、これに基づいて実際に取り組んでいく辺地計画や過疎計画など各種の計画を作成されることとなりますが、少子高齢化、人口減少が進んでいる中で、やはり一番気になるのは、将来的な人口目標をどのくらいに設定しているのかです。以前は小値賀町の人口は大体3,000人ぐらいが適当ではないかというような認識を多くの方が持っていたような気がしますが、毎年少しずつ減り続けて、気が付けば今は2,130人を切っています。町内ではここ何年かいろいろな職種で人手不足が如実に表れ、限られた離島という地域でコミュニティを完結しなければならないという本当離島の人口が少なくなると訪れる宿命です。厳しい現実には直面してはいるながらも、人口減少は穏やかに進むため、何となく危機感を感じているものの、あまり現実的に感じていない人ごとのようにしか捉えていない。町全体がまさに茹でガエル症候群に陥ってるような気がしてなりません。もちろん、人口が減ることが絶対に駄目ということではありません。人口が少なくても成り立つコミュニティを作れば、細々とみんなが日々暮らしていくことは可能だと思いますし、それはそれで魅力のあるまちづくりにはなるとは思います。そのためには今までの施策の延長ではなく、1から全てを見直したしっかりした目標設定と準備が必要になり、今回の総合計画の理念とは大きく離れてしまいます。さて5年前に策定されました第4次総合計画の後期基本計画では、人口目標ですが、2030年は2,100人、2035年に、2035年には1,955人、2040年には1,810人の計画でした。2030年が2,100人、2035年には2035年には1,955人、2040年には1,810人でした。今回の新しい総合計画における人口目標は、2030年は1,983人、2035年は1,889人、そして2040年には1,627人とそれまでの計画よりかなり少なめに設定しており、16年後、今から16年先には、今より500人ぐらい減るという予想をしています。500人ぐらい減るという目標ではありますが、それでもこの目標を達成するためには、14歳以下、中学生以下の各学年を15人確保するというふうに計

画されています。各学年 15 人です。現在、0 歳児から 6 歳児までの数は、0 歳から 6 歳児までですが、それぞれ 5 人、8 人、9 人、11 人、9 人、13 人、13 人、小学生も 1 年生から 6 年生まで、各学年平均しましても 13 人に届いていません。今までは様々な努力の甲斐もあって、移住者も増え、令和元年度以降は社会増減が、ゼロもしくはプラスで推移してきましたが、残念ながら昨年度、令和 5 年度は社会減が 26 人と、以前の平成の時代のレベルに戻ってしまいました。このような中で各学年 15 人、15 人を維持するということは、特に若い人たちに移住あるいは Uターンをしていただくということが絶対的に必要になると思います。これまで町がやってきた教育や子育て環境の充実など、こういうのは、全国でもトップレベルの施策、それに取り組んできたと思いますが、それでも 5 年前に計画していた目標人口に届いていないということは、これまでと同じような施策を繰り返すだけでは足りない。もっと新しい施策を積極的に展開していく。あるいは展開の仕方を変えていく必要があると思います。このような厳しい状況の中で、あえて各学年 15 人という目標を立てた理由、そしてそれを実現するためにどのような施策を展開しようとしているのか、町長の考えをお伺いいたします。

再質問がある場合は、質問者席から行います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** 今田議員のご質問にお答えをいたします。

第 5 次小値賀町総合計画は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間のまちづくりの指針として策定をいたしました。日本という国自体が人口減少・少子高齢化社会を迎える中、本町においても、人口減少が以前より大きな問題となっており、労働力の確保や町内唯一の高校の存続、安定した自治体運営など、今後、様々な課題が想定をされます。そのような中、第 5 次小値賀町総合計画の 10 年後の人口目標を「こども人口について、各学年 15 人を確保する」と掲げました。人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析し、将来の展望を明らかにするもので、町民と認識を共有し、協働して人口減少対策に取り組んでいくための「人口に係る未来の姿」でございます。

議員 1 点目の質問、「目標を各学年 15 人という高い数値に設定した理由について」でございますが、こどもは、あらゆる面でまちの活力の源であり、次世代の小値賀町を担う大切な宝でございます。また、北松西高校の存続問題にも直接影響し、教育水準の低下は人口減少の加速化の要因となります。人口目標に関する検討を進めていく中で、長崎県や県内の離島、また、県外類次離島の人口増減比率から、人口の増減と、こども人口増減率との相関関係が一定あるという分析をいたしまして、いたしており、北松西高校存続のためには、1 学年 10 人以上を最低ラインとして維持していく必要があること、当町の 2020

年国勢調査こども人口は、年平均で 13 人であったこと、各学年 10 人を割り込んだ場合、持続可能なまちづくりが困難になることが想定されること等により、各学年 15 人という目標を設定いたしました。また、各学年人数を現状維持として施策を進めていくよりも、高い目標を掲げて進めていく方が、より良い結果が見込めると考えたためでございます。

次に、「どのような施策を展開するのか」についてでございますが、少子化対策の課題に「仕事と家庭の両立の困難さ」、「育児負担の重さ」がございしますが、施策としては、「働き方改革の推進」、「男女共同参画社会に向けた固定的役割意識の解消への取り組みの推進」、「保育環境の整備」等でございます。「保育環境の整備」の具体的な取り組みとしては、「求人強化による保育士の確保」を行い、それによる保育環境の充実を図るというものでございます。また、人口目標を達成するためには、若者や親世代の人口定着も必要です。目の前の課題として、移住希望者はいるものの、住む住宅が不足しているという現状がございします。これにつきましては、移住定住者向け住環境整備事業により、良質な移住定住者向け住宅の確保を図るものでございます。この様に、第 5 次小値賀町総合計画の取組を着実に進めていくことにより、「こども人口について、各学年 15 人を確保する」を達成し、「一人ひとりが輝き小さな幸せに満ちたまち小値賀町」を目指してまいりたいと考えているところでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

**議長（宮崎良保）** 今田 議員

**4 番（今田光弘）** あの今、町長の答弁というのは非常にわかりやすかったんですが、各学年 15 人確保するという計画。それはある程度高い目標にしないと、あんまりいいことがないようなことだったんですけど、現実的に各学年がもう 13 人を切っている、ましてここ数年 1 桁という中で、15 人確保するというのは、恐らく今までの施策を繰り返している中では、恐らく 15 人に届かないと思うんですよ。実際に総合計画を作って、ここで 10 年間の総合計画に対してもう半年過ぎているわけです。まだ半年しか過ぎてないっちゃそれまでなんですけど、全体の 5% がもう過ぎちゃってるわけです。本当に積極的な施策を展開していかなければいけないと思うので、先ほども最初に言いましたように、今までの施策の繰り返しでは恐らくなかなか増えないんじゃないかと。なのでこれから先もっと新しい施策の展開を、もっと工夫していくのかなというふうにして期待して聞いておったんですけど、なかなかそれが見えないということで、悪く言ってしまうと、本当に総合計画を作ったことで満足しちゃいけないわけですから、やっぱそこを注意していただきたいと思います。で実際子育て

て環境、あるいは教育の充実というのは本当にもう最優先にすべきことですが、とにかくやはりあの移住者、Uターンの方に来ていただかないと、やはりそれが一番の解決策になると思います。実際あの僕、また後で2つ目の質問でもいたしますが、やはり住宅の問題あるいはもっとですね改善すべきことというのは、実は今年の3月の一般質問のときに同じようなことで、若い町民にとって魅力ある施策に取り組んでほしいということで7つの項目を挙げて質問いたしました。それに対してあまり色よい回答というのはなかったんですが、そういう中で、やっぱりこれは進めた方がいいんじゃないかということについて、もう一度伺いいたしますので、それについてのご答弁をお願いいたします。

まず1つですが、給食費の無償化です。小中学校の給食費の無償化を進めてはどうかという一般質問を今まで2回してきましたが、あまり前向きな答弁ではありませんでした。本来は国が行うべきこと、国が行う施策ですのでということなんですが、やはり前回3月のときに言いましたように、国が動かないんだからこそ、下から動いて変えようというふうに提案したんですが、食材費の補助をしてるんで、あるいは給食の調理員の人員不足、あるいは教育委員の中でもやはりどうかなっていう考えがあるということで、無償化にはあまり前向きではありませんでした。財政的にはそれほど大きな出費にならないし、給食の調理員もある程度確保できている中で、何とか教育費、給食費の無償化についてこれはやっぱ進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。あの3月の議会でも答弁をいたしましたけども、やはり人づくり、国づくり、まちづくりというのは、やはり国が責任を持って人材をつくらなければいけないと私は思っておりますので、その点につきましては、それぞれ各市町村も一生懸命努力はしますけども、基本的にですね、今、国でも協議されているように、教育の無償化という総理大臣のあれがあつてますけども、その中でも、教育費を無償にしたらどうかという意見も出ておりますし、今国の中でいろいろ協議をされておりますので、それを見てみてつかうか、それができたら、うちでする必要がないので、その点につきましては、国の動向を注視したいというふうに思っておりますし、教育委員会の中でも意見が割れているようでございますので、その点につきましては、教育長の方から、その給食費の無償化については、教育委員会の中での話をお願いしたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 教 育 長

**教育長（中村慶幸）** お答えいたします。

結論としましては、以前今田議員からご質問があったときと変わっておりま

せん。8月末に総合教育会議を開催したんですけれども、町長が主催する会議ですね、町長と教育委員との意見交換の場ということになりますけれども、そこでもテーマとして再度設定させていただきましたけれども、やはり結論としては、教育委員さんの過半数は、無償化に関して慎重なご意見でした。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員 今田光弘議員

**4番（今田光弘）** はい。どうしてそういう判断されたかというのはちょっとわからないんですが、今子育て支援として給食費の無償化って本当にもうそれがまず第一段階だって言われるぐらい全国に広がっています。で、これ1年前の数字なんですけど、給食費の無償化をしている自治体が、547あります、全国で。今年度までにスタートした自治体も40ほどあります。県内でいきますと諫早市、雲仙市、波佐見町、東彼杵町は完全無償化が始まっています。このようにこれだけが全てではないんですが、やはり例えば移住希望者がいろいろな資料を調べている中で、手っ取り早いって言ったらかちょっと表現悪いんですが、やはりかなり給食費、特にお子さんの数が多い家庭にとっては、もちろん小値賀町としてはいろいろな補助は出していますが、やはり給食費の無料化というのは魅力があるものだと思います。教育委員さんの拒否がどうした理由かわからないんですが、町全体として考えたときに、あるいはこれから先の町考えたときに、本当に若い移住者を、に来ていただかないといけないとなったときに、多少の反対を押し切ってもこういう取組が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 教 育 長

**教育長（中村慶幸）** お答えいたします。

教育委員さんの慎重意見の理由ということなんですけれども、先ほど言いましたように、前回お知らせした内容と何ら変わっておりませんので答弁しました、しませんでしたけれども、改めてお伝えしますと、財政負担の問題ですね、町のです。それから基本的なことなんですけど、食事というものは誰でも日に3度食べますので、給食費の負担、先ほど言いましたように多子世帯に関しましては補助もしておりますので、一定の負担は必要なんじゃないかっていう意見が主でございます。であの先日学校給食のですね、全国調査が去年初めて行われております。その調査結果が出ておりましたけれども、その中でですね、全自治体、あの学校給食を行っている全自治体の約3割が無償化しております。その実際その無償化の財源として、一般財源で対応していたり、地方創生の臨時交付金ですかね。それで対応していたり、ふるさと納税対応していたり、様々なんですけれども、たしか臨時交付金で対応していた自治体が3割ほどあったと思います。逆に言えば、その3割の自治体は臨時交付金がなくなれば、財源確保をどうするかっていう問題に突き当たることになると思うんですけれども、

である無償化の理由ですね。これ圧倒的に多いのが経済対策です。教育的視点での食育とか、地産地消とかですね、そういった視点での理由に、無償化にしている自治体は3%ほどしかありませんでした。ですのでこれは私の私見になりますけれども、この無償化というのは、ほかの自治体がそうしているようにですね、経済対策として、それから移住促進策としてですね、どう判断するかということになろうかと思っております。

**議長（宮崎良保）** 今田議員

**4番（今田光弘）** はい。まさにその最後におっしゃられた移住促進策、それとして導入したらいいんじゃないかという僕の基本的な考えです。

給食費は終わりました、子ども医療費です。これも以前質問いたしました、無償化にしないという理由の1つに、当時お答えの中で、無償化にすることによって、行かなくてもいいような診療所に行くことが多くなるんじゃないか。回数が増えて結果的には町の医療、医療費が、医療費じゃない保険料の負担が大きくなるんじゃないかっていうそういう可能性があるからというふうな答弁がありました。確かにそのような状況が起こりうる可能性というのはいわゆるではないですが、まずは子ども医療費の無償化を進めて導入して、数年かけてそれを検証してもし本当に保険料の負担が明らかに多くなっているようだったらまた見直せばいいんであって、とりあえずまずやってみて進もうよってという考えの方が、僕はいいと思うんですがいかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（谷元芳久）** お答えいたします。

子ども医療費、福祉医療費と捉えていると思うんですけども、この問題については県内市町、実際はですねこども医療、6歳未満の医療費と小中高ありますけども、今現在県内の自治体、ほぼ高校までこども医療費という形で、医療費の軽減策をやっておりますけども、実際補助メニューとして県から補助をもらっているのは、6歳未満と高校生のみで、今言われるように無償化の話も出ておりますけども、やはりそのこども医療費だけとか6歳未満児を無償化するとか、そういうする前に、高校まで一貫高校まで統一し、高校までその医療費を全部補助できないか、そちらの方を優先して各自治体の方から県の方に要望しているところがございます。それを財源の確保もありますけども、そういったものをちょっと訴えて統一してもらって、それから子ども医療費のその無償化とか、そういう課題の方にちょっと課題を検討していく方にいったら、いけないのかなと思っております。

**議長（宮崎良保）** 今田議員

**4番（今田光弘）** こども園の無償化なんですけども、こども園の無償化については、おそらく全国でも多分一番先駆けて無償化ということで本当にあのすごい

判断されたと思うんですが、今ですねやっぱり給食費、先ほど言った給食費の無償化と子ども医療費の無料化、無償化ということは、本当に若い希望、移住希望者にとって本当に大きな魅力になると思うんです。県内だと東彼杵が今保育料も給食費も完全無償化ということをやったって人を集めようとしています。先ほどの江川議員の一般質問でもありましたが、もうある意味、江川議員じゃなかったかな？もう取り合いの部分も出てくるんですよ、本当にそういうときに、お金でつるわけではないんですけど、やっぱり魅力的な施策をとっていて、それに対して要は町として本当に来てほしいと。町民としても本当に来てほしいという、何かそういう認識のもとで迎え入れることができたなら、移住者ももうちょっと増えてくれるのかな、以前のように社会増になるのかなと思うんですが、その辺がちょっと残念なような気がします。

あともう1つあるんですが、住宅育児手当です。やはり定例の3月会議のときにですね子育て支援の1つとしてこども園に子どもを預けてないお宅。家庭保育を支援することを目的として、毎月そういう何かしらの手当を支給する制度を導入したらいいんじゃないかというふうに質問したところ、これにつきましては前向きな答弁をいただいたと思っています。3月の議会で前向きな答弁いただいているんですが、今の時点で、実際今回9月に条例が上がってくると思ったんですが、上がってこないということで、実際にどういう方向になっているのか。やはり中身もそうですけどスピード感も大事だと思うんで、それについての認識をお伺いいたします。

**議長（宮崎良保）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（谷元芳久）** お答えいたします。

今田議員のご質問の在宅育児支援手当ですかね。これ3月の議会の方で前向きに検討するというお話をさせていただいていると思うんですけども、一応私もですね、県内の自治体8町ですね、町の方との協議の場で、どういった取り組みをやっているかということで調査させていただき、その中でもちょっと協議の中、協議の中にもこの話題をちょっと議題として挙げさせてもらって、実際はもうどこの市町村もやっていないということで、実際やってるのは現物給付、ミルク代とかオムツ代、そういったものをやってますけど、そこにはやはり所得の問題とか、そういった格差なしで皆さんに提供するものじゃなくて、所得制限が設けられたりとか、そういったものもあります。実際、今田議員から提案されたこの在宅育児支援手当については、うちの各課を飛び越えた所属長も含めてですね、今協議を行っ、まさに協議を行っているところですので、今回の定例会には間に合いませんでしたけども、まだ前向きに協議をしているところでございます。

**議長（宮崎良保）** 今田議員

4番(今田光弘) そうですね、やっぱ課を縦割り、やっぱ庁内はどうしても縦割りって組織になってるんですが、それを横串を刺したやっぱそういう取り組みってのは非常に大事なことなんで、これはやはり3月議会のときだったんですが、移住者に丁寧な対応するために、ワンストップ窓口ではなくて、庁内を横断的な部署を作ってはどうかというちょっと提案はしたんですが、そのときおそらくワンストップ窓口があるからいいというような、ちょっと若干すれ違いの答弁だったような気がするんですが、そういうやはり今福祉事務所長がおっしゃったように、横串を刺したというのがこれから先多くなってくると思いますので、そういう庁内横断的な移住者対策の組織、今は総務課に移住支援員ですか、移住相談員ですか、いますが、そういう人に任せるのではなくて、町の中でひとつの部署を作って、移住を全部引き受けると。ある町はそれに予算をつけて、年間もう本当に多くの単位をつけて、その中で例えば定住促進住宅を作りましょうとか、それだけの権限を与えているようなところもあります。先ほどの福祉事務所長の話では、県内ではそういうところはないといっても、全国を見ると、そういう在宅の、在宅育児に対する支援している団体は、現物支給以外でも実際あります。金額はまちまちですが、ですから県内でやってる、やってないんだからいいということではなくて、やはり競争ですから、やっぱそこはしっかり進めていってほしいと思います。

もう1つですね後ほど住宅のことについて質問いたしますが、改めてですね、やはりあの移住者にとって住宅の確保というのが一番大きな問題になってきます。やはりですね、今問題なのは、町内には移住、定住促進住宅として空き家を改築して定住促進住宅にしたものと、新築の定住促進住宅があります。現在は満室ということで、ということは今入ってる人たちは、あれは3年間で原則出なければいけないので、今入ってる人たちが十何組かですか、いるんですが、その人たちは3年以内に絶対出なければいけない。また次に、定住促進住宅に入ってきて、きた人も3年以内に出なければいけないということで、本当に住宅の確保問題が大きいと思うんですが、もう少し町として積極的に住宅問題に取り組んでほしいと思うんですが、この辺のお考えはいかがでしょうか。

議長(宮崎良保) 総務課長

総務課長(博多屋雄一郎) はい、お答えいたします。

移住政策を実施していく上で、やはり今言われたように、住宅問題がもう一番念頭に行きます。そういうところを解消するために、先ほど言われたように部局横断的といいますか、建設課とですね、今度は移住政策の総務課とで、今後の住宅供給体制をどのように行っていくか、で、今まさに3年縛りの住宅の運用を、どのようにやっていくかっていうところを協議してですね、また持ち帰って、また次の協議を、協議の準備をしているところでございます。それと

ともに、今度は本当にずっと新築でいくのか、ほかに住宅を増やすすべはないのかということも協議してまわっているところでございますので、今年度中にはそういうところの方向性というのは示せるかなど、示してそれで総合計画にはあるとおりですね、快適な住環境の整備というところに持っていったらなと思っております。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4 番（今田光弘）** はい。初めに話しましたように、総合計画 10 年間の計画ということで、今年度中にその策定するという、そこでもう 1 年ロスになっちゃうわけですよ。やっぱり 1 年 1 年っていうかもう本当に月単位でどんどん進んでいかなければ、人口、各学年 15 人の確保って本当にもうどんどん難しくなると思うんで、本当にスピード感を持ってやってほしいと思います。

最後にですね、総合計画ですから当然これを守ることが一番の目標なんですが、絶対に各学年 15 人確保したい、するというその意気込みをお聞かせください。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。この総合、今回作った総合計画を着実に進めていくということで、15 人を確保するというので臨んでいるわけでございますので、総合計画を着実に進めていきたいというふうに思っております。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4 番（今田光弘）** はい。それでは一旦この質問を終わらせて、次の質問に移らせていただきます。

2 つ目の質問になります。空き家バンクの拡充と空き地バンクの創設についてということで、やはり町長にお伺いいたします。

今年の 5 月から 6 月にかけて、町内 12 箇所で、出前議会を議会が開催いたしました。毎回その冒頭で、総務課の担当者の方から出席した町民の皆さんに、空き家バンクについての説明がありました。町民の皆さんがたくさん集まる機会にこのような説明をするということは、大変有意義な有意義なことだったのではないかと思います。移住相談がかなり増えているものの、やはり住宅不足、住宅問題がネックになっており、すぐに住むことができる家を空き家バンクに登録していただけないかと、すぐに住むことができる家を空き家バンクに登録していただけないかというお願いでした。先ほども申しましたように、町は新築や空き家を改修した定住促進住宅などの整備もしていますが、本当に絶対数が少なくて現在は全て満室。さらに原則 3 年で退去ということで、その運用もいろいろ考えていただけるといことですが、現実には 3 年で退去してなければいけない、住み続けることができないと。中には移住希望者の中でも、定住促進住宅には入らない、入りたくないという方も少なくない中で、住宅を

探すハードルというのがどんどん高くなっているように感じます。実は本当にこれリアルな話なんです、自分の知り合いが今2組です。小値賀への移住を本当に力強く希望しています。ところが住む家が見つからないんですよ。住む家が見つからないことで移住ができないという。小値賀という土地前に来たときに小値賀という土地が気に入って、本当に人生をかけて移住しようとしている人が目の前にいるのに、住む家がないから来ることができない。本当にもったいない。とっても残念なことで、残念なことです。本当に残念で仕方ありません。何とかしたいと本当に思うんですが、やはり住宅問題というのはかなり大きなネックになります。実際にできればそこに本当に町として何らかの積極的な関与があればと思いますが、何だろう、その逆にそういう思いやりとか、相手の立場に立ってフォローすること、そういうことが、移住者にとって住みやすく、そういうのが回ったときに、新しい移住希望者がどんどん増えていくように思います。これも先ほど言いましたが、令和に入ってから本当に皆さんの苦勞の甲斐もあって、社会増の傾向が続いていましたが、昨年度は26名の社会減ということで、もちろん住宅問題だけが原因ではないでしょうが、ある程度その数字には影響していると思います。一方で町内には空き家は数多く存在します。老朽化した危険家屋は別としまして、手を入れれば済むことができそうな空き家も数多くあるように見えます。仏壇があるから貸したくない。年に何度か帰省するから貸すことができないという方々もいるのも現実ですが、中には長い間空き家なので貸せない。相続の手続きができないので貸すことができない。あるいは家具や布団が残ったままでそれを片付けるのが面倒くさいんで貸せないという方も中にはいらっしゃるようです。実は僕自身の話なんです、今住んでる家というのは、住み始めてもう18年ぐらい経つんですが、それ以前は、僕が住む前には何年か空き家の状態でした。半ば廃屋状態ということで、荷物もたくさん残っていて、しかも相続の手続きができないということで、人に貸すことはできないという親戚のお話でした。けれど、縁側から海が見えるという絶好のロケーションに惹かれ、リフォームは全て自費でやりますと。で、固定資産税は若干滞納があったんですが、それも払うという条件のもとで、今は無償でお借りしていただいて、結果的に下水道の接続をはじめ、もう床から屋根から水回り設備、ほとんど全部やり直して、建物自体、およそ70年ぐらい前に当時の古い建物を解体したその部材で作った家なので隙間だらけですが、今はほぼ快適に暮らしております。このように、すぐに住むことができなくても、自分でリフォームやリノベーションできる。自由に手を入れることができるというのは、見方を変えらるとものすごく大きな魅力になり、移住希望者だけでなく町民にとっても大きなメリットがあると思います。ということで空き家バンクに、説明ではすぐに住める家ということの募集のようだった

んですが、すぐには住めないような家も含めて、幅広く登録できるようにしてはいかがでしょうか。また建物ではなく、土地を買ったり借りたい、逆に売ったりしたい、貸したいという人もいらっしゃるようなので、空き地バンクの制度を始めてはどうでしょうか。移住希望者の中には、中には新築でコンパクトで台風に強い家を建てたいという考え方も持っている方もいらっしゃるようですし、広めの家庭菜園をやりたいという人もいます。もちろん農地法の問題もありますが、ぜひ空き地バンクもですね、取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

そしてさらに本当に移住者の方、移住希望者にぜひ小値賀に来てほしいという町の姿勢を見せるためにも、施策の充実はもちろんですが、やはり情報発信をもっと積極的にしてはいかがでしょうかということで、以上町長にお伺いいたします。

質問があれば再質問がある場合には、質問者席から行います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** 今田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「空き家バンク」の拡充についてですが、議員ご承知のとおり、空き家バンク制度は、空き家の賃貸又は売却を希望する方から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する方に紹介する制度でございます。本町では、空き家の有効活用を通じて、集落機能の維持及び定住促進による地域活性化を図ることを目的として、平成 26 年度から制度を開始しており、これまで、移住者をはじめとして、様々な利用希望者の空き家ニーズに対応してきたところでございます。また、昨年度に空き家バンクに登録された 7 件のうち、既に 4 件が賃貸又は売却につながっていることから、本制度により、一定の成果が現れているものと考えております。しかしながら、移住希望者や移住者向けの住宅不足は依然として深刻な問題であり、本町では住宅を確保することが喫緊の課題となっております。これまでも、広報誌「おぢか新聞」や各小値賀会と連携するなどして、空き家所有者等への周知・啓蒙に努めてまいりましたが、議員おっしゃるとおり、更なる情報発信が必要であると考えております。そのため、今年度中に設置する移住・定住に関するワンストップ窓口「移住サポートセンター」において、空き家バンク登録促進に向けた効果的な情報発信について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、「空き地バンク」についての創設についてですが、空き地バンク制度は、空き家バンク制度と同様に、所有者と利用者を仲介する制度で、県内の各自治体でも導入事例があることは承知をいたしております。移住・定住施策においても、すぐに住むことができる「空き家バンク」による物件のマッチングだけではなく、議員ご提案のとおり、「すぐに住むことが出来ない建物」や

「空き地バンク」のマッチングも必要なものだと考えております。「すぐに住むことが出来ない建物」につきましては、現状の空き家バンク制度で今までどおり運用していただくだけでは、ニーズがあるのにも関わらず、そのような方に認識されないまま老朽化が進む、老朽化が進むだけとなってしまっている現状があると思っておりますので、議員おっしゃるとおり、自分でリフォームやリノベーションをやりたい方とのマッチングが出来れば、地域課題である空き家問題の解消につながるものと考えております。また、「空き地バンク」につきましては、需要と供給のマッチングを続けていく中で、土地の利用が生まれる可能性が出てくることが予想されますので、町中で言えば「いわゆる刃欠け状態」になることを防ぐ可能性も高まると思っておりますし、土地の活用が進むことで、少しずつ地域の活性化が図られるものと思っております。いずれにいたしましても、地域課題解決につながるご提案だと思っておりますので、1つ1つ実行に移していけるよう仕組みの整理を行って参りたいと考えております。

議員もご承知かと思いますが、空き家バンクに取り組んだ当初は、「すぐに住むことが出来ない建物」も登録していたのですが、登録期間満了まで申し込みがない状況が続いたことから、現状の様な「すぐに住むことが出来る家」に限定した経緯がございます。しかし、地域を取り巻く環境は、目まぐるしく変化していく時代となっておりますので、10年前にニーズはなかったものも、今では議員おっしゃるとおり、大きな魅力になる可能性もございます。現状、すぐに何もかも出来る状況ではございませんが、先ほども申し上げたとおり、地域課題解決につながるご提案だと思っておりますので、1つ1つ実行に移していけるよう仕組みの整理を行って参りたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**議長（宮崎良保）** 今 田 議 員

**4 番（今田光弘）** 町内の空き家につきまして、実態調査というのを平成 27 年度に実施してまして、令和 5 年度には確か 1,200 万円ぐらいの予算で、空き家等実態調査業務というのを業務委託しております。その成果とその成果をどのように活かすのかについてお話してください。

**議長（宮崎良保）** 建 設 課 長

**建設課長（村田祐一郎）** お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平成 27 年でしたかと令和 5 年度の繰越事業で、空き家の実態調査を行って、納品がされた状況で今ございまして、今後ですね所有者のアンケート等もとってございますので、その辺の意向もですね、総務課の方とも情報を共有しながらですね、今後の空き家の活用に、活用していきたいと思っております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。この調査の中で、いわゆるその所有者がやっぱりわかると思いますので、個人情報の部分もあるかと思いますが、やっぱり空き家バンクへの積極的な誘導というのはできるのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。空き家に関しましては、昨年の 12 月に空き家対策、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が始まりまして、空き家等利活用支援法人ですかねの指定制度ができました。空き家の管理責任は当然所有者なんですけど、町が、小値賀でいえば町が全て対応するのは無理ということで、そういう地域を巻き込んだ空き家の管理活用という仕組みもできたようなんですけど、この辺についてどう考えているのか。そしてまた今まであった特定空き家のほかに、管理不全空き家という区分も新設されました。勧告すれば勧告することによって、固定資産税の減免が受け、減免が受けられなくなると。ということは税負担が当然大きくなるということで、これもうまくちょっと表現悪いんですけど、やっぱり固定資産税高くなるんだから貸した方がいいよっていうふうに持っていける 1 つの手段になるかと思うんですけど、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

議長（宮崎良保） 建 設 課 長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

民間の活用ということなんですけども、実際受け手の方がですね、もしおられるようだったらちょっとその辺の活用も検討していきたいと考えております。また、管理不全空き家なんですけども、今まで空き家ですね、年に 1 回から 2 回、空き家の現状について空き家の町外の持ち主等にですね、文書により指導等を行っておりますけども、その中でまた新たな管理不全空き家に対してもですね、指導勧告ができるようになるということで、また勧告を受けた管理不全空き家の所有者にはもう固定資産税の 6 分の 1 の減免が解除になるということなんですけども、実際の小値賀町の固定資産税がどれほどのものなのかということも、ちょっとその辺も検討しながらですね、活用していきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 今 田 議 員

4 番（今田光弘） はい。今年度の当初予算の中に、空き家改修事業費として一般財源から 200 万円ですか、計上されていますが、これは空き家バンクに関連したものなのでしょうか。

議長（宮崎良保） 建 設 課 長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

この空き家改修制度の補助制度なんですけども、第 2 条で、空き家バンクに登録、空き家バンク登録台帳に登録された物件ということで決めさせていただいております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。空き家バンクに登録するメリットっていうのがやっぱりないとなかなか進まないと思うんですが、その中で例えば、東彼杵町ですが、空き家を貸す人への奨励金、借りる人への奨励金っていうんですかね。空き家を改修するときの奨励金の補助金などそういう制度があって、それを結構ホームページで大きく謳っています。小値賀の場合 200 万、使える 200 万があるといってもそれは一般の移住希望者が見たときにピンとこないことなんで、やっぱりその辺についてやっぱりもう少しアピールが必要ではないかと思うんですがいかがでしょう。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

ちょっと私も勉強不足で、そういう奨励金があることはちょっと存じ上げませんでした。何か小値賀町にはそぐわないような制度かなとは思いますが、それがですね、ちょっとその動向を調べてみまして、効果があるような施策と判断、判断すれば、そこでですね検討を開始したいと考えております。

議長（宮崎良保） 今田議員

4番（今田光弘） はい。移住希望者、移住者に対するだけの支援では、やはりちょっと偏ってしまうので、例えば町内で今まで住んでらっしゃる方が家を改築するときには例えばちょっとお金を出す。でも移住希望者にはもうちょっと多く出すとかね、その辺でうまくやっていただければ、いただければなと思います。初めのころに言ったことに戻るんですが、いわゆるセルフリノベーションというのは、今わりと人気があります。例えば今小値賀町のホームページで空き家バンクのホームページ見ますと、今はですね、前はそんなことなかったんですが、ホームページの空き家バンクの、移住希望者のところから空き家バンクに入っていくようなんですが、空き家バンクが出てきたときにサムネイルっていうかそれをクリックすると、移住のポータルサイトに飛んじゃうんですよ。移住のポータルサイトに飛んで、空き家バンク制度の説明と、登録物件今 1 件だけ出てるんですが、外側の写真とかで、なんかすごく、あとはもう申し込みの書類。以前でしたら部屋の間取りとか、各部屋の写真とかがあったんですが、今そういうのがなくなって、わざわざ移住ポータルサイトを作ったのに内容が薄くなってるのはなんかすごいもったいないというふうな気がします。先ほども話しましたようにやっぱりこの制度を利用したメリット、その辺も掲載されていないということで、何かですねその辺がちょっと物足りないのかなという気がします。で、小値賀の中にそれができる人がいるかどうかわかりませんが、例えば住めない空き家であっても、建物の写真、あるいはその動画をうまく使って、傷み具合、現況、それをこんな状況ですと。それをクリア

するためには、基本的にはこのぐらいお金がかかりますと。そういう情報を出すことによって、例えば 500 万ぐらい出しても、この家が住めるんだったらここに住みたいとかですね。あとは1年かけて自分で直してっていう人も多分いらっしゃると思うんです。そういう細かいところ、こういうところを直せば住めるんじゃないか、あるいは建物の傷み具合の判定度。例えば5段階とか10段階にして、これはすぐに住める家、あるいはちょっと手間入れなきゃいけない、あるいは躯体はしっかりしてるけれども、全面的にやり直さなきゃいけないとか、そういう区分けをして、それも含めて全ての情報を空き家バンクに幅広く載せる方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保） 総務課長**

**総務課長（博多屋雄一郎）** はい、お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもあったとおりですね、以前は空き家バンク制度を小値賀町が開始した当時は、そういう家屋の方もですね、載せさせていただいてたんですけども、やっぱりマッチングできなかったというところが実績としてございます。今議員おっしゃったとおり、そのようなところも画像で見せることができたりですね、その見積額とかできたらすぐ参考になって、今流行りのDIYでですね住めるようになる可能性も出てくるかと思って、そうなりますと今度は空き家が減ってくるので、いい方策だと、いい施策だと思っております。ですので前向きには検討しますが、今現状ではですね、ちょっとそこにすぐ取り掛かるという体制ではございませんので、前向きな回答をいたしますけれども、そのちょっと慎重にですね、仕組みを作って、まず役場では多分できないと思いますので、民間にどのようなにして請け負ってもらえるとか、そういうところからちょっと協議をしてみたいと考えております。

**議長（宮崎良保） 今田議員**

**4番（今田光弘）** はい。先ほども自分のこととお話しましたが、本当に移住希望してる人ってのはいる喫緊の問題、問題なので、本当に前向きに早めに対応していただきたいと思います。

最後に1つ情報発信についてですが、国土交通省が構築運営の支援をしている全国版の空き家空き地バンクに関する情報発信している、空き家、空き家空き地バンク総合情報ページというのがあるんですが、それによりますと、全国版空き家空き地バンクは、各自治体が把握提供している空き地等の空き家等の情報について、自治体を横断して簡単に検索できるようにしているため、公募により全国版空き家空き地バンクを運営していく事業者を募集して、実際2つの会社が選定されています。平成30年度から本格的な運用が始まってまして、ホームページでも見ていけるんですが、その中の1つ「アットホーム」というところがあるんですが、この空き家バンクにつきましては、小値賀町も参画し

ておりまして、小値賀町の空き家バンクにも行くことができますが、一方の「ライフフル」という会社の空き家バンクサイトを見るとですね、本町は参画はしているものの空白の状態です。情報発信がする場があるのに発信しないのは本当にもったいない話で、先日の決算特別委員会の中での質疑の中で立石委員が、移住者向けポータルサイトの「スマウト」、あのときスマートって言ってますが、多分スマウトだと思うんですが、スマウトと同じようにせっかく入ってるのに、やっぱりそれが活用できないってのは本当にもったいないんで、やっぱり役場の職員の方も人手不足で大変だと思いますが、総合計画が一番基本となる人口を確保するためには、やはりある程度最優先課題でありますので、ぜひその辺ですね情報発信ももっとしっかりしていただいて、本当に真剣にですね、人口増やすことの、あるいは人口増やさないまでも、とにかく移住希望者に小値賀町が目にとまっていたいただけるようなやり方を、やっぱりしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 総務課長

**総務課長（博多屋雄一郎）** はい、お答えいたします。

本当にそういうサイトがあるのに活用できてないというところは、ほんとにこう不徳の致すところだと思っております。もう早速ですね、取りかかれるように手配をしたいと思っております。

**議長（宮崎良保）** これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	3 時	47 分	—
— 再開	午後	3 時	48 分	—

**議長（宮崎良保）** 再開します。

続いて、1番・立石光助議員。

**1番（立石光助）** はい。一般質問通告に従い、立石から予防医療を目的とした医療機器の導入についてということで質問をさせていただきます。

日本では高齢化の急速な進展に伴って、医療費の増大が深刻な課題となっております。当町においても高齢化の上昇は世界的に見ても最先端を走っており、医療費の適正化は喫緊の課題です。その中で予防医療は病気の早期発見、早期治療を可能にし、重症化を防ぐことで、健康寿命の延伸と医療費の適正化に大きく貢献します。特に近年技術革新が著しい医療機器は予防医療を効果的に推進するための重要なツールとなります。総合計画の中で当町が目指す形として、目指すビジョンとして「一人ひとりが小さな幸せに満ちたまち小値賀」ということで、幸せを、一人ひとりが幸せに向かってを感じて生きていけるまちを作

っていくということですが、この幸せの大前提となることとして、まず私としては安全ですね、防災が大前提にあって、その次に健康というものが前提にあると思っています。健康であることが、一人ひとりの幸せにつながっていくと、その大前提と考えております。本質問では、小値賀町における予防医療の現状と課題を把握し、医療機器の導入と活用による具体的な施策について、町長の考えをお伺いします。

まず1つ目ですが、現状把握として、予防医療に関わる取組全体の現状及び現在町が保有活用している予防医療に特化した医療機器の種類、導入時期、活用状況についてお伺いします。

2つ目として、今後導入を検討している予防医療機器があるかどうかをお伺いします。

次に3つ目として、予防医療機器の導入と活用において、医療機関、介護施設、その他民間事業者との連携体制、これをどのように構築していく予定かについてお伺いします。

次に4つ目として、地域の住民の健康データ、これを活用したより効果的な予防医療の提供に向けて、どのような展望をお持ちかお伺いします。

そして最後に、超音波式骨密度測定装置や血糖値測定装置ウェアラブルデバイス等の生体情報モニタリング装置を導入し、フレイルサポーターや民間事業者による予防医療に関わる活動との連携を強化し、地域住民の健康状態のデータを個人ごとに継続的に把握管理し、個人に合わせた予防医療を提供できる体制を構築してはいかがでしょうか。

再質問は質問者席から行います。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** 立石議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「予防医療に係る取組全体の現状」についてですが、予防医療については、3つの分野からなっておりますが、一般的には、1次予防といわれている、生活習慣の改善や健康教育、予防接種など病気にかからないようにすることです。次に、2次予防としては、早期発見、早期治療を促し、病が重症化しないように処置や指導をすることで、健康診断などがそれに当たります。そして3次予防は、治療過程において保健指導やリハビリを行うことにより、社会復帰を促したり、再発を防止したりする取組でございます。当町では、保健事業として、特定検診や各種がん検診・歯科検診等をはじめ、新型コロナウイルスワクチンや季節性インフルエンザワクチン接種など、予防接種事業も実施をいたしております。健康管理センターでは、長崎県国民健康保険団体連合会による県内市町を対象にした健康器具の貸出支援を、必要に応じて活用をさせていただいております。昨年10月にも超音波式骨密度測定装置を借用

して、骨密度測定会を実施し、その際には 138 名の町民の方々が参加していた  
だき、骨密度測定及び骨折予防の啓発を行ったところでございます。また、家  
庭用自動血圧計の一時貸し出しにつきましても、希望する町民を対象に、平成  
15 年度から継続して行っております。当町が保有・活用している予防医療に特  
化した医療器具は、この家庭用自動血圧計のみでございます。

2 点目の「今後、導入を検討している予防医療機器」につきましては、現在  
のところ計画はございませんが、診療所の方で骨密度測定装置の導入を検討し  
ているところでございます。

次に、3 点目の「予防医療機器の導入・活用において、医療機関・介護施設、  
その他民間事業者との連携体制はどのように構築していく予定か。」というこ  
とですが、現状として先程お答えした、健康管理センターによる血圧計の貸与  
についての例で申しあげますと、町民を対象に、循環器専門の医師による血圧  
相談を年 3 回実施しており、その相談結果を診療所の主治医と情報共有するこ  
とで連携を図っております。今後については、保健・医療・介護サービスの向  
上と充実の観点から、健康管理センター、診療所、福祉事務所の行政機関をは  
じめ、社会福祉協議会や社会福祉法人「値賀の里」及び訪問看護ステーション  
暖など、民間事業者を含む関係者で「予防医療機器の導入・活用について」、  
目的と必要性の意識統一を図り、必要に応じて導入を検討していきたいと考  
えております。

4 点目の「地域住民の健康データを活用した、より効果的な予防医療の提供  
に向けて、どのような展望を持っているか」ということですが、小値賀町第 5  
次総合計画策定の折に、町民アンケート調査を実施いたしました。町民の声  
として「人口減少が見込まれる中、小値賀町が目指すまちづくりについて、特  
に優先して取り組むべき項目」の第 1 位に「健康・福祉・医療施設が充実し、  
独居高齢者でも安心して住み続けられるまち」という結果があり、最も町民の  
ニーズが高いものと認識をいたしております。現在、国民健康保険・後期高齢  
者医療保険の被保険者を対象に、糖尿病性腎症の重症化予防事業として、栄養  
指導等を行っているところです。事業対象者の抽出に当たり、介護・医療・健  
診等の健康データを活用しており、今後も、各種事業を実施するに当たっては、  
地域住民の健康データを有効活用し、より効果的に事業を推進してまいりたい  
と考えております。

最後に、5 点目の「個人にあわせた予防医療を提供できる体制は構築できな  
いか。」ということですが、議員おっしゃるように、個人にあわせた予防医療  
を提供できる体制の構築が実現すれば、小値賀町が目指す「持続可能なまちづ  
くり」の基盤になると思います。ウェアラブルデバイス等の生体情報モニタリ  
ング装置を導入した場合、継続的に利用者の健康状態を把握することで、より

質の高い医療につなげることが可能となる等のメリットが考えられます。一方で、その導入及び維持管理にかかるコスト面、場合によってはインターネット通信が必要になるなど、町民、特に高齢者においては、活用が難しい部分もあると思います。まずは現在、当町が実施している特定健診や各種がん検診・歯科検診等の受診を通して、町民の皆様一人ひとりが自分自身の健康状態について把握していただき、自身にあった健康づくりに取り組んでいただくということを基本として考えております。新たな体制を構築する上では、様々な問題点があると認識しておりますが、今やれるところから一歩ずつ前に進めていきたいと思っておりますので、保健、医療、介護分野などの関係者による検討会から始めたいと思っております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** はい。お答えありがとうございます。

まず1点目の予防医療に関わる全取組の現状のところ、昨年の10月にその超音波式骨密度測定装置を借りてきて検査を行ったということなんですが、138名ということなんですけれども、その検査の結果等をお答えできる範囲で教えてください。

**議長（宮崎良保）** 住民課長

**住民課長（北村 仁）** はい、お答えいたします。申し訳ありませんけども、その結果につきましては、それぞれの個人の情報になりますので、この場ではちょっとご遠慮いただきたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** はい。お答えするのは難しいところは十分理解はできるんですけれども、全体の数としてその把握できればなと思ってるんですけど、何割ぐらいの方が、なんだろう、骨粗しょう症予備軍にあたるのかとか、そういった全体を俯瞰できるようなデータがお示しできればな、お示しいただければなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

**議長（宮崎良保）** 住民課長

**住民課長（北村 仁）** はい、申し訳ございません。そちらの情報も今手持ちでございませんので、もしうちの方で管理しているようであれば、後日、立石議員の方にお示ししたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** はい。次に、今その予防医療機器としては、家庭用の血圧計が、を保有してそれを貸し出しをしているということなんですけれども、その件数は、毎年どれぐらい貸し出しをされていて、で、その外来、循環の外来

の血圧の相談会はどれぐらいの方が参加されているとか、そういったのがわかれば教えてください。

**議長（宮崎良保）** 診療所事務長

**診療所事務長（永田敬三）** 医療の立場からの答えでよろしければ、私の方から答弁させていただきたいと思います。

貸し出しの件数につきましては、ちょっと把握はできておりませんが、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、血圧相談の結果を踏まえまして、診療所が行っております循環器外来、2カ月に1回行っているんですけども、長崎の方から専門の先生に来ていただいているんですが、天候の都合で2カ月に1回実施はできておりませんが、大体10名前後の方がその循環器外来に受診されておりますので、件数としましては、10件前後であるというふうに考えております。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** ありがとうございます。

2点目で、今後導入を検討している予防医療機器として、診療所の方で超音波、じゃない骨密度測定装置の導入を検討されているということなんですけれども、今、導入を検討されているこの装置について、そうですね、具体的などのような、装置にもいろいろタイプがあると思いますけれども、その装置の仕様とその導入時期の見込みがもし見えているようであれば、そちらについてもちょっとお示し、お伺いします

**議長（宮崎良保）** 診療所事務長

**診療所事務長（永田敬三）** お答えいたします。

あくまで診療所での導入と考えた場合、治療としての機器の導入というふうに考えておりますので、現在常勤医師、そして整形外科の先生方と、また応援に来ていただいている応援医師ともちょっと話している中では、病名ですね。診断がしっかりとつくような装置を導入していくように、今のところはその診療所内での検討はしているところです。また導入の見込み時期でございますが、はっきり言ってまだ見込みが立っているわけでありませんが、あくまで検討をしているところでございますが、町の財政的な問題もございまして、できるだけ有利な補助事業などを考えますと、令和7年度、来年度のですね、国のそういう補助制度に間に合うような形で進めていければと思いますけれども、これあの今後の検討ということで、していきたいというふうに思います。

**議長（宮崎良保）** もうちょっと大きな声で。 **立石議員**

**1番（立石光助）** はい。令和7年度に乗せられるように検討を進めていった…進めていくということで、そうですね、これ民間で「          」っていう住民の笑って健康に暮らせるようにということで活動をされている方々からも要望

が出ていると思いますけれども、そうですね、骨粗鬆症予備軍の方がもう今現状その島内で検査を受けられない、診断を受けられない状態で、島外に行かざるを得ないということで、その移動にかかる、船に乗って病院まで行って検査を受ける中でもその危険がたくさん潜んでいると思います。で、その中で骨折のリスクが高い方がそういった、そうやって島外に行って検査を受けるということで、とても大変大きなリスクを背負って病院に行かれているということなので、できればできるだけその町内でも診断ができるような体制の構築を進めていただければと思います。

次3点目、ごめんなさい。そうですね、2点目のところで、骨粗鬆症、骨密度測定装置の導入の検討は、診療所では進めているということなんですけれども、ちょっとこれ東京医科大学の論文なんですけれども、医療分医療健康分野におけるスマートフォン及びウェアラブルデバイスを用いた身体活動の評価という論文がございます。これの中でちょっと一部抜粋して読むと、「近年はリスト型デバイスによる身体活動の測定精度も改善されつつあり、個人の健康管理ツールとしてではなく、だけではなく、だけでなく疾病や異常の早期発見や治療や薬の効果の測定、行動変容や身体活動の促進など疫学研究や臨床研究においてもその活用に期待が高まっている。臨床研究の応用としては、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患、多発性硬化症、パーキンソン病、変形性膝関節症、不眠症の有症患者を対象とした研究、がんサバイバーこれはがんの経験者ですね、や妊婦などの特定の集団を対象とした研究が既に実施されている。」とあります。小値賀町の第3期のデータヘルス計画では、外来で医療費が高い失業の第1位は糖尿病とされており、さらにこれ長崎県がまとめた資料なんですけれども、令和2年度の当町における主要なお亡くなりになられた方の原因が、は、がんがちょっと正確な数字はわからないんですけれども、グラフだったので、およそ33%ぐらい、結構大きな割合を占めていると思いますが、がんが33%程度と。つまり小値賀町の2つの大きな健康課題といえます糖尿病とがんは、この先ほど申し上げた論文のとおり、モバイルヘルスケアデバイスを活用した臨床研究の分野で、重要性が高まっているということが出来ます。仮にこの小値賀町で、その装置を導入した場合、町民にとってはより良い個別最適化された健康管理、健康指導、保健指導を受けることができるようになり、身体的な異常にもすぐに気づきがつくことができるようになるため、応急処置、搬送をこれまでよりも迅速に行うことができますし、笛吹地区、一番小値賀町で密集地域でありますけれども、この民生委員さんの人材不足で十分に見守りが行き届いていないという負担についても、これを軽減することが期待できることと思います。この生体情報を常に取得しているため、例えばこれまで血圧計で計測して紙はパソコンで記録していた方はその必要がなくなりますし、血圧を監視し

なければならぬからだけでも、計測記録が億劫で、これまで行われていなかった人にも有効なものだと思います。さらに論文でもあったように、研究機関や健康管理デバイス、このメーカーにとってもこの大規模なデータを取得して活用することができれば、研究や開発をもっと前に進めることができるため、大きなメリットがあると言えます。もちろんこのデータについては、非常に繊細な個人情報となるため、セキュリティや取扱いに細心の注意を払わないといけないという課題はありますが、これからの超高齢化社会、人手不足が目に見えておりますので、これを力技で生き抜くのではなくて、使えるものはどんどん活用してですね、機械に頼っていくことが非常に有効な手段だと思いますが、これについて町長のお考えをお伺いします。

**議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西村久之）** はい。必要なものであればですね、私は専門じゃないのでわかりませんが、診療所の医師とか看護師さんとか保健師さんですね、そういったこと考えを聞きまして、本当に必要なものであれば、もう早急に導入する方向で進めてまいりたいというふうに思っております。それ、その整備につきましては、いろいろ先ほど診療所長が、事務長が言いましたけれども、補助事業があれば補助事業でやる。それがなければ辺地債というものを使ってですね、整備できればなと思っておりますけども、どちらにしましても、医師とかの意見を聞いてですね、私専門じゃないのでわかりませんが、その辺のところはきちんと整理をしてですね、皆さんにもお諮りしたいと思います。

**議長（宮崎良保）** 立石 議員

**1番（立石光助）** はい。私は、私も専門ではないんですけれども、いろんな国の動きですとか、そういった研究医療機関の研究を調査していると、やっぱりその人手不足の解消につながるということと、その早期発見早期治療にも十分に役立つようなものであることと、例えば孤独死される方、独居の高齢の方で、そういった方の異常を、それを亡くなってしまいうまで行く手前で発見できて、早く診療所に連れて行くことができるとか、そういった非常に町民にとってもですね、とって非常にためになるその人のためになるものだと思って、思っておりますので、これ何だろう、もうぜひともこの、その装置も今時計型から指輪型から ■■■ でタイプとかも本当にいろいろ出されておりますので、その辺は利用者の特性だとか、小値賀町に合った選択っていうものがあると思いますので、診療、医師の方とか看護師の方とか、健康管理センターとか、福祉事業所だとか、そういった多様な方の意見を聞いてですね、導入に向けて、導入に向けて検討を進めていただければなと思っております。

最後のところで特定健診についてですね、特定健診をまずは受診を受けていただいて、個人で頑張っていくところをお願いしたいと思いますといった答弁だったか

と思いますけれども、現在ですね、この受診率を上げるために行っている取組があればそれをお示してください。

**議長（宮崎良保） 住民課長**

**住民課長（北村 仁）** お答えいたします。

昨年、令和4年度から令和3年度までは、健康管理センターと町の診療所を併設しておりまして、特定健診は医療機関が実施するものでございますので、小値賀町は一医療機関しかないということで、集団検診、各地区日程を割り振ってという感じで、令和3年度までは、診療所と健康管理センター合同で実施しておりました。診療所もスタッフが不足しているという状況の中で、長崎県健康事業団という団体がございまして、令和4年度からはその検診バスが3台来て、先週末まで5日間、今年も実施したんですけども、それが今年度で3回目、3年目になりまして、そこら辺の体制っていうのも町民の皆さんに浸透してきたのではないかと感じております私も。そこら辺で周知の仕方、広報の仕方っていうのも、予約受付からその健康事業団のコールセンターでやっておりますので、もうその対象者には事前にこちらから、まず実施予定日の広報通知を差し上げまして、ご本人さんが予約をするという体制で、ちょっとここ3年間やり方が変わっておりますので、そこら辺が浸透してくれば、また以前の体制の実施率に追いついてくるのではないかと考えてます。

**議長（宮崎良保） 町長**

**町長（西村久之）** 先ほど私の答弁がちょっとまずかったかもしれませんので、ちょっと訂正させていただきます。

超音波式骨密度測定装置につきましては、民間のグループの方から要望があっておりますので、これは導入する方向でやっていきたいと思っております。それから、血糖値測定装置やウェアラブルデバイス等の生体情報モニタリング装置につきましては、私もよくわかりませんので、診療所ですね、医者、医師さんとか、そういうところの人とか話をして、必要であれば、これは前向きに導入したいというふうに答えたつもりなんですけど、答え方が悪かったと思いますので、再度訂正させていただきます。

**議長（宮崎良保） 診療所事務長**

**診療所事務長（永田敬三）** すいません。住民課長からも答弁がありましたけども、健診の受診率を上げる取組についてということで、診療所の方もですね、住民課の方と連携しまして、12月からのマイナ保険証に切り替わるということで、窓口にお客さんが見えた際にですね、マイナンバーカードを今後、保険証が切り替わりますからというような形で情報提供をいたしまして、そのマイナ保険証を活用することで、自身の健康管理にも役立ちますし、より良い医療が可能になるとか、今後オンラインでの医療費の控除ができますよとか、そういう面

での推進は一緒にやっております。また先ほど町長が答弁いたしました、すいません私の方も答弁漏れしておりましたが、民間団体の方から町の方にですね、要望書が上がってきたというのは認識しておりますし、その要望書が上がってくる前にもですね、議員さんを通じたり、診療所の窓口の方で町民の意見としまして、骨密度の必要性は考えていらっしゃいますかというような声がありましたので、その辺については診療所の方でも把握しておまして、その内部的に検討、そして予算の関係がございますので、町長の方とも今後ですね検討しまして、先ほど町長が答弁したとおり、超音波の方については予防の方ということでございますので、診療所としましては、あくまであの治療の立場になりますので、機器がいろいろございまして、金額が聞いたところ、うん百万ぐらいの規模になるのではないかなと思いますので、そういう部分ではやっぱりあの、有効な補助事業を活用した方がいいかなと思いますので、今後につきましては財政部局とも慎重に検討して、有効な事業を活用して導入できればなど考えております。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** すいません。またちょっと特定健診のことなんですけれども、この現在の検査料とオプション検査っていうのがあると思うんですけども、その項目が今どういったものを、オプションで検査を受けることができるのかっていうところをお教えてください。

**議長（宮崎良保）** 住民課長

**住民課長（北村 仁）** はい。確認なんですけれども、特定健診とおっしゃいましたけれども、小値賀町が実施する国民健康保険の特定健診でよろしいですか。今実施しておりますのは、オプションといいますか、特定健診と各種がん検診を同時に実施しております。基本健診のオプションでいいますと、腹部エコー、結核肺がんの検査、レントゲンというのが基本的に特定健診に付いてきている追加検査と、あと胃がん、肺がん、大腸がんの検査ですね。それとあと男性の方は前立腺がんですね。それが現在実施している特定健診の場でできる検査になっております。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** 先ほども私が質問の中でちょっと申し上げたんですけども、小値賀町での主なお亡くなりになられる原因として、がんが令和2年度なんですけれども1位ということで、これもう誰もがそう思うことだと思うんですけども、このがんについてもこの早期発見早期治療が非常に重要と言われていますが、この検査、そのオプションで追加で受けることができる検査を受診することが非常に重要なことだと思います。で、ここについてですね、今個人負担で追加料金を支払って検査ということをお担っているかと思うんですけど

ども、ここの部分を町から補助を出して1人でもこのがんでお亡くなりになられる方を少なくする、早期に発見するということに結びつくと思うんですね。そういった今お考えはあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） はい、お答えいたします。

具体的な数字はちょっとこの場でお示しできないんですけども、既に個人負担金減免というか免除というか、こっちが助成はしてる部分っていうのは結構ありまして、特に高齢者は後期高齢者 75 歳以上の方などは、ほとんどの検査が無料という形でやっております、国民健康保険の方でも数百円、各種がん検診もですね、それくらいの負担でできるように、既に女性の方、実施しております。

議長（宮崎良保） 立石議員

1 番（立石光助） このがん検診を、特定健診を受けられた中で、がん検診も追加で受けるっていう方の割合ってわかりますでしょうか？

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） 申し訳ございません。ただいま手元にその詳細の数字というのは持ち合わせておりません、後日、お示しできればと思います。

議長（宮崎良保） 立石議員

1 番（立石光助） そのがんの早期発見のためにも、そういった特定健診を受けられる方が、そのがん検診も受けられるとか、そういった割合が高いのであればそのままでもいいと思うんですけど、非常に低いとかいった場合は、何かしらの対策が要るのかなと思うので、そういったがん検診も受けること、受けようと思うような、思わせるような取組が必要なのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

そして、最後にですね予防医療についてということで、今年度「健康おちか 21」健康増進計画、これの更新作業を予定されているかと思ひます。前回の計画を見ると、町民の方々が 30 数名の方々を巻き込んでですね、一緒にその計画を作り、町民と一緒に計画を作り上げられていました。非常にそれすごくいい作り方だなと、それを見て思ひました。やっぱりそれに携わることで、健康に対する意識が高まると思ひますし、その周りの方々も何かしらのアプローチみたいなこともあろうかと思ひます。で、今回その更新なんですけれど、それをどんなふうに進めていくとお考えなのか、今決まってる範囲で結構ですので教えてください。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） はい、お答えいたします。今年度予算の方で委託料として計上させていただいているところなんですけども、前回の計画策定時、実

際健康管理センターに保健師も2名おりましたし、スタッフが専門職が充実しておりました。その保健師、当時の保健師が主体となってその作業部会というのを開いて、各年代層で住民の方に参加していただいて策定した計画でございました。実際現状、今うちの医療専門職も不在という状況でもありますし、外部委託ということで今回は予算で委託料を計上しておりますけども、その中でも以前その作業部会で参加していただいた方には、現在どう感じているのかとか、もう個別にアンケート調査を実施して、そういう意見も踏まえつつ、必要であれば住民の方にもアンケート調査をとってということで現在進めていっているところがございます。その委託先の業者も決まりまして、現在当初の最初の打ち合わせも完了しております。実際今から動き出そうとしている状況でございます。

**議長（宮崎良保）** 立石議員

**1番（立石光助）** ありがとうございます。もう業者はもう決まって進もうと、進んでいくということで、またですね、その前回のメンバーのヒアリングですとか、必要に応じて町民へのヒアリングも行っていくお考えがあるということで、その保健師スタッフが不在の中ですね、できるだけ町民の方を巻き込んで計画を進めていかれるということで、ちょっと安心をいたしました。そうですね、この予防医療についてはですね、もう小値賀町のその健康を、健康寿命の伸ばして、医療費を削減して、することで持続的な発展に必要な不可欠だと思いますので、今後もこれからもですね、その骨密度測定装置の導入だとかその他、その生体情報のセンシングの装置の導入の保険等だとか、そういったところに積極的に取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問といたします。

**議長（宮崎良保）** これで、立石光助議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩	午後	4 時	36 分	—
— 再開	午後	4 時	36 分	—

**議長（宮崎良保）** 再開します。

以上で、一般質問を終わります。

また、本定例9月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和6年小値賀町議会定例9月会議を終了します。

お疲れ様でした。

— 午後 4 時 37 分 散会 —